

令和元年度補正 農林水産省 地域における受入体制の構築支援事業

地域における 新規就農者の受入体制に関する 事例調査報告書



一般社団法人全国農業会議所
全国新規就農相談センター

2021年(令和3年)3月

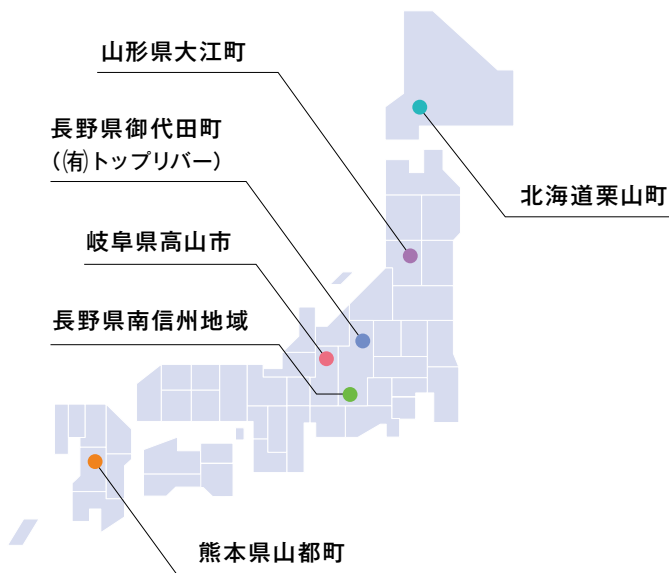
令和元年度補正 農林水産省 地域における受入体制の構築支援事業

地域における 新規就農者の受入体制に関する 事例調査報告書



事例調査地一覧

- P. 2 **01** 北海道・栗山町
- P.10 **02** 山形県・大江町
- P.18 **03** 長野県・御代田町（有トップリバー）
- P.24 **04** 長野県・南信州地域
- P.34 **05** 岐阜県・高山市
- P.42 **06** 熊本県・山都町



出向く面談 ～年間200名以上との 関係・信頼づくり～

1. 地域農業の特徴

(1) 地域特性

北海道夕張郡栗山町(以下、「栗山町」と略す)は、札幌市の東部に位置し、総耕地面積5,930ha(田耕地3,990ha、畑耕地1,940ha)と総土地面積の29.1%あるが、林野面積が54.0%占めている典型的な中山間地域である。また、12月～4月は雪に覆われるため閑散期となる。

最新の農業センサスによると、農業就業人口は944人と、総人口12,344人の7.6%。総世帯数5,186世帯に対し、総農家数は428戸。そのうち販売農家数は381戸と販売農家率89.0%を占めている。なお、内訳は、主業農家数271戸、準主業農家数11戸、副業的農家数99戸と専業農家比率が高い。農業経営体数396経営体における産出額は685千万円であり、部門別では下記表のとおり、野菜：290千万円／230経営体、米：149千万円／247経営体、花き：93千万円／21経営体の順となっている。(右表)

また、野菜指定産地に該当する品目は、馬鈴薯、たまねぎがあり、たまねぎは、「さらさらレッド(高機能生赤たまねぎ)」というブランド野菜として人気がある。(下表)

◆野菜指定産地に該当する品目 (2019年産作況調査(野菜))

品目	作付面積	収穫量
馬鈴薯	194ha	7,020t
たまねぎ	339ha	14,700t

【出典】農林水産省／わがマチ・わがムラ～市町村の姿～

(2) 自治体の農業振興に関する施策

栗山町では、1994年より、農業振興計画が策定されており、現在は、2021年度が最終年度となる第4期である。「栗山農業ルネッサンス」と称して取り組んでおり、主には下記のとおり「ブランド対策」「担い手対策」「農地対策」の3本柱で構成されている。

◆農業部門別の産出額・農業経営体数

農業産出額(推計)	産出額	農業経営体数
農業産出額(推計)	産出額	農業経営体数
合計	685 千万円	396 経営体
耕種計	600 千万円	
米	149 千万円	247 経営体
麦類	25 千万円	188 経営体
雑穀	1 千万円	28 経営体
豆類	14 千万円	102 経営体
いも類	25 千万円	95 経営体
野菜	290 千万円	230 経営体
果実	1 千万円	5 経営体
花き	93 千万円	21 経営体
工芸農作物	1 千万円	17 経営体
種苗・苗木類・その他	2 千万円	
畜産計	85 千万円	
肉用牛	15 千万円	7 経営体
乳用牛	1 千万円	1 経営体
うち生乳	-	
豚	X	1 経営体
鶏	12 千万円	
うち鶏卵	12 千万円	3 経営体
うちブロイラー	-	-
その他畜産物	X	
加工農産物	-	

【出典】農林水産省／わがマチ・わがムラ～市町村の姿～

注1: 農業産出額(推計)については2018年値、
農業経営体数については2015年値。

注2: 農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

対策名	事業名	調査内容
ブランド対策	農村景観緑肥推進事業	畑地と地力の農村景観の向上を図るための景観緑肥栽培への支援
	都市農村交流活動助成事業	本町農業の魅力・認知を高めるために行う都市農村交流活動への支援
	耕畜連携拡大助成事業	繁殖和牛増頭へ助成を図って耕畜連携による資源循環型農業を支援
	牧草地 再生対策事業	草地の生産性向上を図るための草地更新への支援
	その他	家畜貿易への支援と安心安全農産物出荷活動への支援
担い手対策	農業後継者育成支援事業	農業後継者を育成する農業者への支援
	農業研修生受入支援事業	新規就農希望者の研修受入する農業者への支援
	農業新規参入者施設等導入助成事業	新規就農希望者の農業機械や施設導入の初期投資への支援
農地対策	低コスト圃場整備助成事業 〃 加算措置	農業者自らの自力施工を基本とした小規模な農地等の整備(区画拡大や透葉排水性改善等)への支援 さらに、規模拡大農地、新規参入者農地、遊休化危惧農地の農地整備に対して加算措置を行う
	離農跡地農地再生助成事業	農村地域に点在する離農跡地の廃屋撤去への支援
	鹿侵入防護柵設置等助成事業	エゾシカ侵入防護柵のメンテナンスへの支援
	農地災害復旧等工事助成事業	異常気象により被害を受けた農地復旧工事への支援
	畑地新輪作体系確立モデル助成事業	畑地地力推進用実取りトウモロコシ栽培への支援
	農地流動化特別対策事業	高齢化離農農地または遊休化懸念農地の流動化への支援

また、担い手対策として、下記の独自の塾を運営している。

①「くりやま農業未来塾」の運営

優れた農業のトップリーダーを育成するため経営センスに優れた企画・経営管理能力の向上をはじめ、生産技術や加工流通・販売手法、地域づくり、さらには町内外のトップ農家による実践研修等、多彩なカリキュラムで構成され少数精鋭で1期2年間で実施している。今年度は10期生として6名が参加しており(下画像)、2018年までに53名が入塾している。なお、研修期間を2年間設ける理由として、降雪による冬季の閑散期が長くとも栽培技術が十分に習得できることと併せて、塾活動を進める三原則に掲げている「①塾生自治による塾運営



くりやま農業未来塾10期生

②地域のシンクタンクになれ③本音で語り合う」のように人づくりの要素が大きい。

②「くりやま農業女性塾」の運営

栗山町の農業を支える若手女性農業者に対して、農業に対する意欲と農村に対する関心を高め、農業経営への積極的な参画を促すことを目的に実施。料理教室、栗山町内の施設見学、野菜栽培講座など子連れでも参加できるように2時間単位で開催。2018年までにのべ122名が入塾しているのも特徴である。



くりやま農業女性塾生

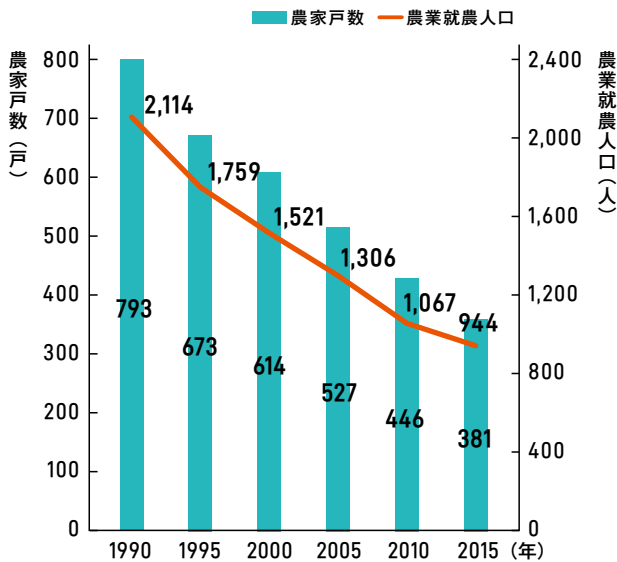
2. 就農支援体制の構築

(1) 背景・経緯

販売農家戸数は、1990年の793戸から年々減少を示し、2010年には500戸水準を下回る446戸となった。2015年にはさらに減少が進み381戸に。農業就業人口も、1990年の2,114人から2015年には944人となり、55.3%減少している。(下図1)合わせて、農業就業人口における65歳以上の割合も、1990年の19.8%から、2015年には40.4%と上昇している。(下図2)

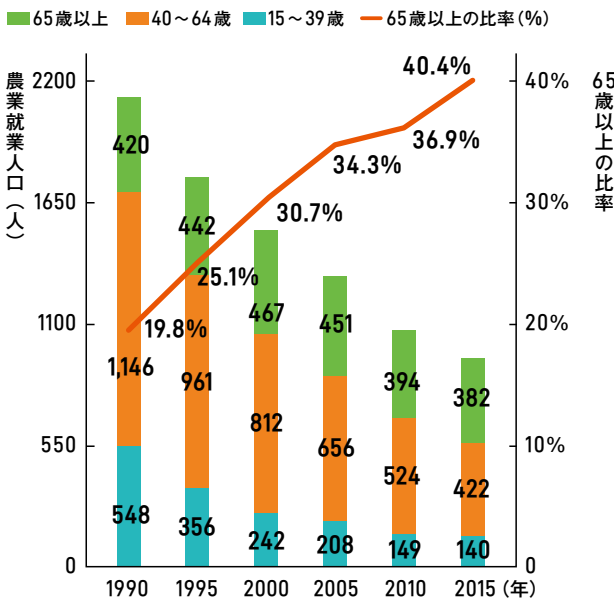
◆図1: 農家戸数と農業就業人口の推移

(資料) 農業センサスより作成 ※販売農家の数値



◆図2: 農家戸数と農業就業人口の年齢別比率

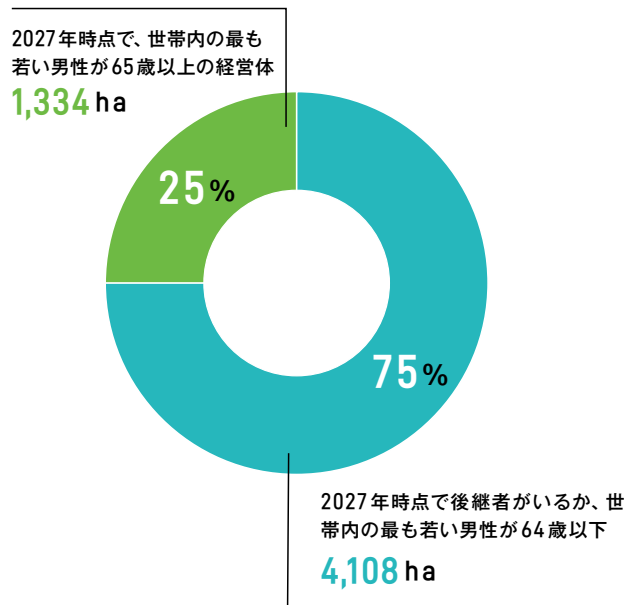
(資料) 農業センサスより作成 ※販売農家の数値



また、2017年に栗山町が行った調査によると、10年後の2027年に世帯内で最も若い男性が65歳以上になる経営体が25%に達することが明らかになっている。これらの経営体が所有する農地が地域の担い手や第三者に継承されなければ、1,334haもの農地が耕作放棄地になるかもしれないとの危機感から、4期栗山町農業振興計画(栗山農業ルネッサンス)では担い手対策として新規就農者の確保・育成を位置づけ、新規就農を促進する取組を強化している。(下図3)

◆図3: 10年後の農地所有者の状況

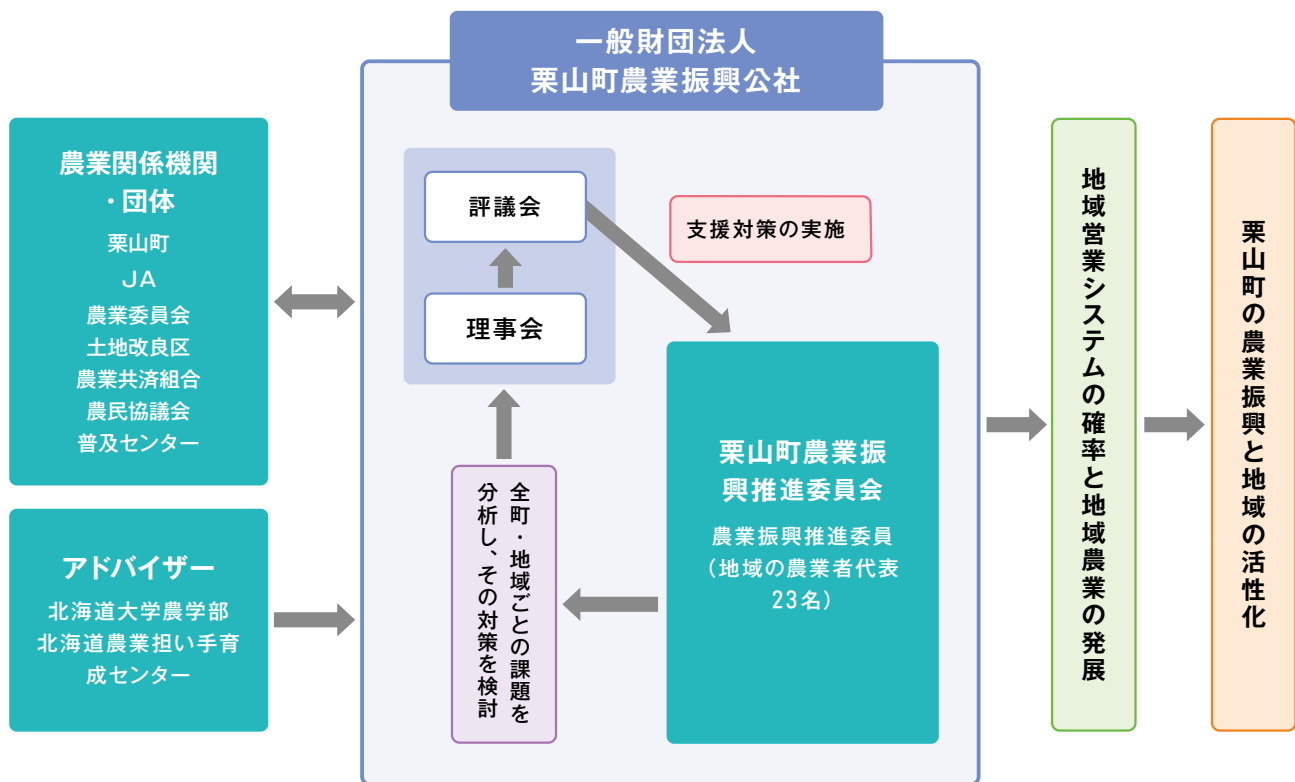
(資料) 栗山町農地データより ※農業経営体所有農地



その上で、栽培法を学べる農家の開拓～農地の確保～農業者認定～販路開拓、さらには住まいの確保まで就農へのハードルが高いことから希望者の負担を軽減すべくワン・ストップで支援することを決めた。ただし、支援の窓口になる者は、地縁のない研修生にとってはメンター役としても頼りにされるため属人的になっていくことから、栗山町、JA、農業委員会から職員を派遣している「一般財団法人 栗山町農業振興公社(以下、「公社」と略す)」が中心となって推進している。なお、公社自体は、2011年から新規就農者支援を行っており実績も豊富であった。

(2) 持続可能な実施体制の整備

栗山町の各農業振興関連機関との連携をはじめ、公社に対してリソースの集積を図ったことでスピード感を持った支援体制を整備している。中でも、地域の農業者の代表23名が加わる推進委員会により実態に即した農業振興策の舵取りが可能になったことは大きい。(次頁上図)



公社が推進役となり精力的に活動。毎年600名程、北海道での新規就農希望者から相談が寄せられる「北海道農業担い手育成センター」との情報交換量は道内の他自治体の中でもトップクラスであり、センターからの紹介による新規就農者数も7名に上る。また、北海道大学農学部との協定を締結し、研修サテライトの設置、農家研修の受入れ、農業農村調査等を行っているのが特徴である。

(3) 財源と資金調達

公社の財源は、町からの一般歳費として10,000千円、JAから4,000千円の計14,000千円にて運営しており、新規就農支援に係る経費として5,000千円を計上。主な使途は、募集費、研修および塾運営、講師謝金、旅費交通費、人件費などである。

◆農業産出額の推移

年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
農業産出額	67億円	68億円	68億円	71億円	69億円

【出典】農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

◆高齢者の耕作放棄地率の推移

年	2005年	2010年	2015年
栗山町	1.89%	1.33%	1.08%
北海道平均	1.97%	1.84%	2.03%
全国平均	9.66%	10.56%	12.14%

【出典】農林水産省「農業センサス」再編加工

(4) 産出額と耕作放棄地率の推移

農業産出額は下表のとおり、順調に上がっている。しかし、2018年は、記録的な台風21号による被害により減少した。また、2015年の一経営体あたりの年間農業産出額については、大規模農業経営体が多い北海道平均2,091万円に対し、中山間地域であることから1,720万円と下回っているものの、全国平均640万円と比較しても1,080万円程上回っている。このことから、安定した就農先として選択される要因の一つと考えられる。

また、全国的な課題でもある高齢化による離農等による耕作放棄地率の問題についても、取組が功を奏し2010年から2015年にかけて2.5ポイント減少していることから、更なる推進が期待されている。2020年度の正値は、集計中であるが経営耕地面積のアップにより、さらに減少する見込みである。

(5) ターゲット

前述のとおり、新規就農希望者から毎年600名程の相談が寄せられる「北海道農業担い手育成センター」をはじめ、直接自治体等への問い合わせを含めると年間1,500名程（北海道農業担い手育成センター担当者談）に及ぶことから、道内に留まらず全国へ向け就農希望者を募っている。

札幌市や新千歳空港から車で約1時間（道東エリアだと数時間はかかる）とアクセスが良いこともあるが、道内では販路確保の観点から特定品目の生産希望者しか受け入れていない自治体も多い中、戦略として品目問わず受け入れていることも人気の所以である。

(6) 実績

公社として、2011年に開始してからの実績は、下表のとおり。左記(5)の取組により、全研修生が地域外からの49歳以下の若手人材であり、1名もリタイアすることなく新規就農につながっていることが分かる。また、理由のある1名を除き全員が準備型ならびに経営型の農業次世代人材投資資金の利用者であり、研修生にとっては不慣れな申請等においても、しっかりと公社を含めた連携機関がバックアップしている。

また、基幹的農業従事者の49歳以下の占める割合は、2015年の23.6%から2020年にかけて21名増の24.8%に向上。担い手への農地集積率に至っては、2019年の全国平均値は57.1%（2023年の目標値80.0%）に対し、大きく上回る89.6%と対前年比においても1.3ポイントアップしている。2019年から2020年にかけては、▲19経営体となったが、担い手一経営体あたりの耕地面積は、自己所有面積の拡充も含めて、74.8a増の1857.6aとなり同値をキープ。

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
受入研修生数	1名	6名	7名	6名	6名
地域外からの応募者	1名	6名	7名	6名	6名
地域外（Uターン）からの応募者	—	—	—	—	—
地域内からの応募者	—	—	—	—	—
49歳以下	1名	6名	7名	6名	6名
50歳以上	—	—	—	—	—
農業次世代人材投資資金（準備型）利用者	—	6名	5名	2名	2名
新規就農者	—	—	—	7名	6名
農業次世代人材投資資金（経営開始型）利用者	—	—	—	7名	6名

	2016年	2017年	2018年	2019	2020
受入研修生数	2名	4名	2名	3名	2名
地域外からの応募者	2名	4名	2名	3名	2名
地域外（Uターン）からの応募者	—	—	—	—	—
地域内からの応募者	—	—	—	—	—
49歳以下	2名	4名	2名	3名	2名
50歳以上	—	—	—	—	—
農業次世代人材投資資金（準備型）利用者	2名	2名	—	1名	—
新規就農者	2名	2名	4名	4名	2名
農業次世代人材投資資金（経営開始型）利用者	2名	1名	4名	4名	2名

※研修生は受入した年次のみカウント（2年目以降の継続研修の者はカウントしない）
 ※農業次世代人材投資資金は新規採択時のみカウント（2年目以降の交付者はカウントしない）

3. 各種支援の取組内容

(1) 新規就農希望者へのアプローチ

概ねプロモーション費は、年2,500千円程かけており、主には、

内容	年間企画回数	開始年度
農水省主催「新・農業人フェア」	2～10回	2011年～
その他の全国にて開催されている就農イベント	20回程	2014年～
NPO法人 ふるさと回帰支援センターでのイベント	1回	2017年～

など、「出向く面談」をモットーに、数多くの全国にて開催されている就農イベントに参加。なお、ブースには、公社担当者のほかに農業委員（農業経営体）も自ら座って来訪者に対応していることで、従来の研修カリキュラムや補助金、空き家などの情報提供に終始せず、栗山町での営農に関する「生の声」を伝えていることが就農希望者からの評価が高い要因である。（下画像）



(2) 個別相談

希望者の70%以上が道外在住者のため、飛行機・宿泊代の負担を極力かけさせないよう、上記(1)に記載の全国各地で開催されている就農イベント会場にて面談機会の創出を行っている。就農や移住を検討してから少なくとも1～2年かけて情報収集されるため、このようなイベント・セミナーに定期的に出向いて参加することで希望者の旅費交通費等の負担を軽減しながら、複数回面談できるのが良いと考えている。まずは、どのような営農をしたいのかを懇切丁寧にヒアリングすることを心がけており、その上で大規模農業ではない中山間地域である栗山町の農業の実態や可能性、受入制度の話をしている。また、初回面談では、集落農村地域において営農や生活する上で人間性が最も求められることや、行事や消防団等への参加など、移住就農の成功の秘訣は地域コミュニティへの参加が重要だと伝えている。このような地道な活動により、2014年以降、毎年200名程と面談を重ね、20名程の農業体験につなげている。

(3) マッチング

公社の新規就農アドバイザーが担当。農業体験を通じて栗山町の農業を肌で感じてもらうとともに、面談を重ねながら一人ひとりの目指す営農スタイルや品目を確認し長期研修先を決定している。

なお、受入農家の数は元研修生も含めて10戸あり、学べる品目もトマト、イチゴ、メロン、アスパラ、かぼちゃ、パプリカ、スイートコーン、水稲、畑作と多種多様にある。（2021年2月16日現在）また、研修生宿舎（7棟12戸）を用意している。（下画像）



(4) 研修制度

【栽培技術】

栽培技術においては、指導農家での研修を主とし、JA主催いろは塾と連携し肥料や農薬、水稲・畑作の技術等の研修が受けられるようにしている。

また、アドバイザーが定期的に研修先農家へ訪問し、メンター役となりながらバックアップ。同時に受入農家にもヒアリングしながら指導法を適宜調整している。そういう意味では、アドバイザーの人選に最も注力しており、現アドバイザーはJAの元営農部長にて公社の前事務局長。先代は、普及センターの元普及指導員で、過去に管内普及センター支所での勤務歴があり、定年後に3年程北海道の担い手センターに新規就農アドバイザーとして在籍されていた方。このように、受入先と研修生のどちらかだけでなく双方に対してしっかりとケアできることで安心感を持たせられる点が強みである。

【受入先への研修】

受入れの留意点や事例を踏まえて研修を実施。その上で、受入農家ごとにOJTのカリキュラムを作成してもらう。研修生一人ひとりの知見や特性を鑑みながら、公社と一緒に細部の調整をしている。

【経営研修】

月1回程、公社に集めて栽培方法以外に関する下記のOFF-JT研修(2019年度基礎研修計画表)を実施しており、冬季の閑散期に経営に資するメニューとしている。



月	項目	研修目的・内容	具体的内容
4	研修心得	研修意識向上・事例紹介	講義方式にて研修心構え・研修先との対応事例演習(言葉使いなど)
5	土壌について(テキスト)	土壌用語・土壌の特徴理解・土壌診断土採取	講義方式と現地でのサンプル採取・現地で土壌区分判別習得(圃場掘り・土採集)
6	農作業方法 土壌診断書	効率的農作業方法 土壌診断書の見方習得	農作業による負担軽減方法(姿勢)演習 土壌診断結果書の対応法実習
6	農業機械	農業機械の基礎	道立農業大学の農業機械研修コースに入校して、基礎技術取得
	病害虫・雑草(テキスト)	病害虫分類・雑草種類を理解	病害虫の特性・雑草の特徴での対策 研修先での対応方法理解
8	農業利用の基礎	農薬の分類・利用方法を研修先使用物で演習	農薬品の効能理解・病害虫ガイドを具体的に理解し散布できるようになる
9	野菜品種の育成と管理	野菜育種の現状と品種特徴を知る	花・野菜センターを見学して、野菜栽培の現在研究課題の説明受け、品種特性等の理解
10	新規就農者事例研修	新規就農者を見学して就農へ向けて心得取得	近隣新規就農者見学して、作物栽培法など取得と就農体験を聞いて参考にする
11	農業関係機関の役割	各農業機関の役割を理解する	関係機関の事業内容を理解して、就農時の利用方法を取得する(JAなど見学)
	農業経営の基礎	農業経営の用語研修と経営の仕組み	新規就農者用農業経営入門テキストを利用して、経営改善の仕組みを習得
12	営農計画書作成演習	北海道の営農ナビを利用して、経営計画作成法演習	普及センターより営農ナビの利用法を学び、各自将来営農計画作成してみる
1	ビジネスプラン作成	企業ビジネスの樹立法を学び我家を作成演習	農業起業＝企業ビジネスとの心構えを理解してプラン作成演習
2	農業気象災害と対応	気象図の見方と対応を理解する	各種事例を参考に対応方法を理解する ハウス管理など
3	具体的な農業経営開始事例	就農予定者の課題を参考に検討する	就農研修者の営農計画について課題について既存就農者を参考に理解を深める

4. 営農への自立支援

(1) 農地の斡旋支援

町・JA等からの農地の空き状況の共有により、公社において紹介できる体制を整えている。また、高齢者が保有している農地を事業承継する「第三者経営承継」については、現

経営者が教えるだけの体力が不足していることも多いことから、研修等を他経営体で行い、その後に第三者継承を実施する「高齢農家継承」と称した取組を推進しているため、マッチングが上手くいっているといえる。

(2) 農機具、IoT機器・システム、ハウス等の導入支援

公社が、下記の各種導入補助金や優遇貸付制度の活用や申請支援を適宜行える体制を整備している。

導入品目		内容
農機具	①トラクター、防除機等	購入代金の1/2(補助上限100万円) 就農後3年以内(最大3回申請可能)
	②施設(倉庫、ハウス、冷蔵庫等)	
IoT機器・システム	①RTK自動操舵	購入代金の1/2(補助上限60万円)
	②農業用ドローン	

(3) 販路開拓支援

研修期間中に、連携するJAと相談の上、品目や栽培規模を決めるよう促している。少量の農作物でも、札幌市内の大手スーパー内にJA運営のインショップを設けていることから販売が可能になるのが特徴である。この取組は、道内でも栗

山町が先駆けである。栽培技術が未熟な時期や大量生産できない場合の販路として活用できるので、新規就農者にとっては何より安心できる。

中には、上述のJAルートのみならず、卸市場や直売所への持ち込み、既存農家が開拓した販路、ECサイトなど多様な選択肢があることから、営農計画の策定時に一人ひとりに合った販路先を指導している。

(4) その他

公社では、従来の営農による経営の安定化を指導しているが、首都圏、関西圏や札幌市等の都市部からの新規就農者が多い栗山町では、独立後2・3年を経て、栗拾い体験やいちご狩り体験などの観光農園、地元の小麦や野菜を使ったパン製造・直売所、農家レストラン(法人化)などの事業を副次的に展開し、従業員を雇用している経営体も増えているのが特徴である。いちご狩り農園では、新千歳空港に近い立地を活かして、旭山動物園等に向かうインバウンドツアー(20~40人程)に対し、途中に立ち寄るコースを旅行会社等と設計し、収益増につなげているという。

このような副次的事業に対して、公社自体が直接的に経営指導することはないとのことだが、先述の3(1)(2)に記した「出会う面談」にて、一人ひとりと面談を重ねることで、栗山町での営農に対して「栽培+α」の可能性を見出せた結果だと考える。

5. まとめ

他地域でも参考になるポイントを中心に3点にまとめた。なぜ、中山間地域である栗山町が選ばれるのか、その答えは、『栗山町の未来を託す』という壮大な人材育成プログラムの上に構築されているからである。

(1) 専門機関との協働体制とプロを集結

自治体担当者の定期的な人事異動による推進力の低下を担保すべく、農業振興全般を担う公社に委託。新規就農支援を促進するにあたり、新規就農アドバイザーには、栗山町の農家と研修生双方に対して、きめ細かくケアができる人材を抜擢している。現在で2人目とのことだが、先代ともにこれ以上ない人選であるといえる。その上、農業経営体の代表者である農業委員をはじめ各方面のプロを集積することで、真のワン・ストップ支援機関として機能している。

(2) 新規就農希望者との信頼づくり

北海道での新規就農相談者数は、毎年1,500名程で、その大半が大規模農業をイメージされる中、中山間地域においても今まで16組28名の新規就農者を輩出し、耕作放棄地の増加防止に寄与している。

その接点づくりに選んでいるのが就農イベントへの参画。まさしく顕在化しているターゲットが集まる場に「出向く面談」戦略である。年間20本程の全国の就農イベントに参画している自治体は稀有である。かつ、繁忙期においても農業経営体の代表が労を惜しまずに自らブースに座り、懇切丁寧に個々人の目指す営農を傾聴しながら、栗山町でできる営農のかたちを話すことで、イメージし易いようにしている。複数回、面談を重ねることでお互いに信頼感が醸成され、数ある候補地の中から栗山町が選ばれるのだ

(3) 人づくりのビジョン

地元若手農業者及び農業後継者を対象とした「くりやま農業未来塾」が掲げている三原則にある『塾生自治による塾運営』。今年度で10年目を迎え、今まで58名が卒業している。新しい研修生は、長らく栗山町の農業を支えてきた農家の方と、この卒業生たち双方の立場から学べるのが大きい。塾生たちは、将来指導者として新規就農者、若手後継者たちをけん引し、地域農業を支える中心的な担い手となっていく。この循環型育成システムの創出こそが、栗山町の未来を支える人づくりとなっている。

農業者自らが主体となり 新規就農を支援

1. 地域の特徴

【地域特性】

大江町は、山形県の中央部にある山形盆地の西部に位置し、月布川沿いに東西24km、南北16kmと東西に細長く伸びた地形となっている。積雪量が多い地域であり、町の中心部で1m、西部山間部で2mから3mに達する。夏は高温多湿な日が続き、1年を通して寒暖の差が激しい。また昼夜の気温差も大きく、精度の高い果物の栽培に適している地域である^{※1}。

大江町の農業は、稲作と果樹を行う複合経営が主体となっており、すもも、りんご、ラ・フランス、もも、さくらんぼの生産が盛ん。特にすももは、町内で開発された新品種の販売が増加しており日本一の「すももの産地」を目指した取組が進められている^{※2}。

【地域のリソース、政策】

山形県では、県づくりの基本的な考え方と基本目標、その実現に向けた政策・施策の展開の方向性について、2020年度から概ね10年間の計画を示す長期構想として「第4次山形県総合発展計画」を策定している。その中で掲げている5つの政策の柱のうち、2つ目の柱「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」において4つの政策を挙げており、その1番目の政策として「やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成」が挙げられている^{※3}。

この総合発展計画の政策を踏まえ、これらを具体的に推し進めるためのものとして2020年度から2024年度の実施計画を県では策定しており、「やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成」においては、①多様な担い手の確保、②高度人材の育成・活用、③生産・経営基盤の整備、④スマート農業の展開、の4点を掲げている。①多様な担い手の確保、においては、「動機付けから準備、定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成など就農支援の充実」、「女性農業者の育成のための実務研修や交流会等の機会、相談支援等の充実」、「農地と技術の一体的継承に向けた離農検討者と新規就農者のマッチングの強化」、等が挙げられており、KPI（重要業績評価指標）として“新規就農者数”370人（2019年度実績348人）を掲げている。

また、山形県知事を本部長とした農林水産業活性化推進本部では2017年度から4年間の農林水産業の取組の方向性を示す「第3次農林水産業元気再生戦略」として7つの基本戦略を策定しており、その中で基本戦略1として「多様な人材が活躍できる農業経営の実現」を掲げている^{※4}。その具体的なプロジェクトの1つとして「新たな担い手育成確保支援プロジェクト」をまとめており、①農業経営に係る成功事例の情報発信の強化、②新規就農者の確保・育成対策（動機づけから就農準備、就農、定着まで、各段階に応じたきめ細かな支援（アグリインターンシップ、就農相談会、育成研修、技術・経営指導など）、③農地と技術の一体的継承の推進、④「地域の担い手は地域で育てる」取組の推進（地域の農業者が主体となり市町村・JA等と連携して新規就農者を育てる取組の推進）、の4点について推進してきた。

大江町では、2020年度から2024年度までの5年間を対象期間として、第2期大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。この中で4つの基本目標の1つ「おおえて若い世代が安心して働ける環境をつくる」に対する基本的方向の1つとして「アイデアとやる気によりチャレンジする人材の支援」を掲げ、新たに農業を志す就農希望者の掘り起こしから就農に至る過程においてきめ細やかな支援を行うこととしており、新規就農者の確保及び就農に向けた支援は町の中で最重要施策として位置づけられている。KPIは、新規就農研修生受入者数として2020年から2024年で10人（2015年から2019の実績は7人）を掲げている。また地域農業の取り組むべき事項として、「人・農地プラン」の中でOSINの会と連携して新規就農者の確保・育成に努めることを謳っている。

【研修生及び就農者の実績^{※5}】

大江町（OSINの会）における研修生及び独立就農者の直近の実績は以下の通り。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
研修生	5名	7名	5名	3名	3名
独立就農者	2名	2名	2名	3名	1名

※1. 大江町HPより

※2. やまがたアグリネット（山形県が運営する農業情報サイト）より

※3. 第4次山形県総合発展計画長期構想の概要より

※4. 山形県第3次農林水産業元気再生戦略（2017年3月 2019年4月見直し 農林水産業活性化推進本部）より

2. 就農支援体制の構築

(1) 就農支援体制構築の経緯

大江町では、以前より生産農家の高齢化により後継者不足が懸念され、今後の農地の維持が困難なことが課題となっていた。そこで平2010～2011年頃、町外から担い手を呼び込もうという発想の下、新・農業人フェアへの参加や、2011～2012年に大江町で実施していた「緑のふるさと協力隊」事業へ参加することで、新規就農希望者を農家が個別に受け入れて研修を行っていたが、フェアでは農業の現場や研修の実態を知らない町の担当者だけでは相談者への対応が難しく、また受け入れについても受入農家単独で住居や農地の確保等、技術指導以外の面で就農に必要な様々な支援には限界があり、新規就農者が定着しなかった。大江町としては、新規就農者の呼び込みには農業者の力が必要と考え、JAのすもも部会会長の渡辺誠一氏（現在OSINの会会長）に相談した。他方、JAのすもも部会としても、新品種を開発していくなか、既存の部会員の畑は一杯で新種を植える余裕がない、という状況にあった。

そこで、すももを作りたいた人を全国から呼べば良いのではないかと考え、2013年1月に大江町とすもも部会で新・農業人フェアに出典してみた。その際、十数人がブースに会場し、その後の現地見学会にも4、5名が参加し、うち2名が2013年4月から大江町で研修を始めたいということになった。これらの経験から、農業をしてみたいという人は大勢いるが、ただ待っているだけではなかなか来てくれないので、自分たちから相談会等に出て行き、大江町に来てもらう必要があるということがわかった、と渡辺会長はいう。

4月からの受入体制を整えるべく急いで準備を進めていたが、そのために予算もつけてもらうべく、受入農家を組織化して取り組もう、というのが設立のきっかけである。農業支援センターに登録した農家が10名いたので、その方たちに話をして賛同してもらい、2013年4月に新規就農者の受入組織として大江町就農研修生受入協議会「OSINの会」が設立された。もう1年延ばしてもいいのではないかと話もあったが、新・農業人フェアには相当数が会場しており、彼らが全国に散らばって就農していくのであれば就農先が決まる前に急がないといけない、ということで協議会の設立を急いだ。短期間で体制作りをしたが苦勞したという感じはない、と渡辺会長はいう。

(2) 支援体制

OSINの会は、2020年4月現在で、受入農家10名、新規就農者15名、研修生4名、賛助会員6名から構成され、JAさがえ西村山すもも部会部会長でもある渡辺誠一氏が

設立時から会長として中心的な役割を担っている。大江町やJAさがえ西村山、山形県、やまがた農業支援センターと連携して研修生の支援に当たっている。

OSINの会では、受入農家による研修生に対する農業技術の指導に加え、研修生の確保や研修生の悩みなど新規就農にかかわる全般を支援している。また農地確保の支援、研修修了後の営農支援、地域社会との交流サポート、独自の勉強会などを行う。受入農家は、OSINの会全体としての守備範囲をできるだけ大きくしたいので、生産品目はなるべく重複しないようにしているという。

【各組織の役割】

大江町は、OSINの会の活動を支援する役割を担っている。研修生や新規就農者の住居の支援、農機購入支援に加え、協議会（OSINの会）運営費の助成を行っている。またインフラ面での支援を含め、実際に活動する中で浮上ってくる様々な問題や課題についてOSINの会から直接意見が上がってくるので、町で様々な支援策を検討して実施している。例えば、光熱水費の補助は、借家に住んでいた研修生から東京に比べ山形県は光熱水費がかなり高いという話を聞いた受入農家から、差額を少し補助できないかとの相談があったことが発端であった。役場では全く思いもよらなかったことである。また、受入農家は農業技術だけでなく農業行政や町の実情に詳しい者ばかりなので、現場として非常に有益な意見がOSINの会を通じて寄せられることもある。最近では、果樹の場合は苗を植えてから数年間は利益が上がらないので、新規就農者がいつ来ても成木を任せられるような新規就農者用の果樹団地を整備できないか、という話が出た。これに対する具体的な方向性はまだ決まっていないが、このように事業規模が大きい内容の話題も出る。研修生や新規就農者、受入農家から町に対して直接声が上がってくることはないが、OSINの会が意見を取りまとめて役場につなぎ、必要に応じて支援策を講じていく、このような流れで現場のニーズに合致した支援ができていく。

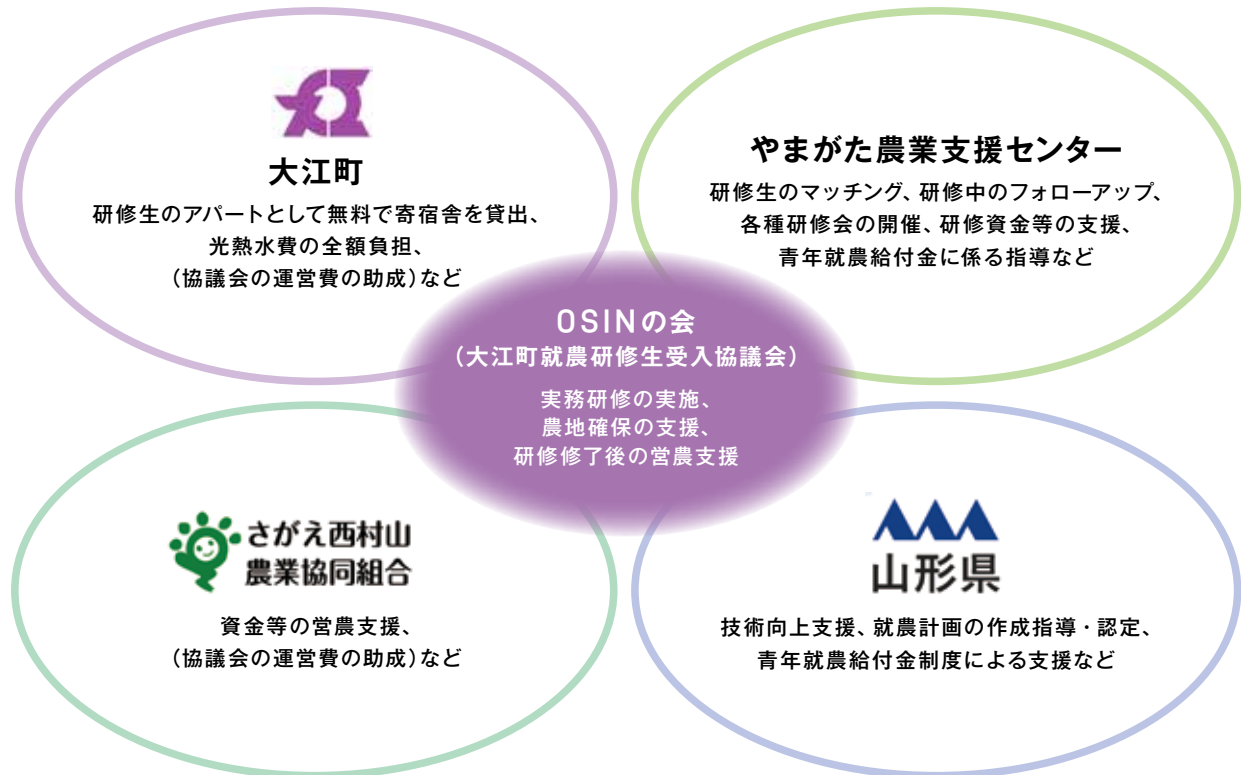
大江町におけるOSINの会を支援する体制は次の通りである。農政部門の担当部署は農林課の農政係。直接的な担当者は1名だが、農政係は4名体制なので全員で協力しながら事業を運営している。移住定住の担当部署は政策推進課の総合戦略推進係である。総合戦略推進係は2名体制で、直接的な担当者は1名である。

JAさがえ西村山では、資金等の営農支援、共同作業場の建設、ビニールハウスの貸与に加え、協議会（OSINの会）

※5. OSINの会作成資料より

※6. 地方自治体と、農山村での活動や暮らしに関心をもつ若者をつなげるプログラム。住居、1年間自炊して暮らすための基本的な生活備品が提供されるほか、毎月5万円の生活費が支給される。1994年度から始まり2020年度の第27期まで799人が参加。特定非営利活動法人 地球緑化センターが主催。財源は会費、寄付金、助成金、事業収益。

◆各組織の役割※7



運営費の助成を行っている。やまがた農業支援センターは新規就農者向けの各種研修会を開催しているほか、研修資金等の支援、農業次世代人材投資資金に係る指導等を行っている。

【OSINの会活動の財源】

町からは、発足時から年間30万円の補助を受けている。発足当時の主な原資は、この30万円とJAからの補助金25万円※8で、これを原資に様々な活動を開始した。その後も、町とJAからの補助金を中心に活動していたが、2014～16年度は山形県の単独事業「地域で育てる担い手育成支援事業(市町村事業)」からも年30万円の補助を受けた。加えて、OSINの会では会員(受入農家、新規就農者、賛助会員)から会費を徴収して活動費に充当している。また2019年までの3年間は、受入農家に対して月3万円ずつ助成する農林中金の事業※9を活用し、助成を受けた受入農家から、その半分をOSINの会の活動支援費として寄付を受けていた。

このほか、最近では2017年から2020年度まで国の「中山間地農業ルネッサンス推進事業」を活用して、町からOSINの

会への業務委託という形態をとっている。来年度以降については、2020年度から第5期目が始まった「中山間地域等直接支払制度」の中で地域農業の維持・発展のために一定の取組を行う場合には交付金額が加算される加算措置という項目が新たに追加されたので、こちらを活用する予定である※10。

昨今はどの自治体でも財政状況は厳しく大江町も例外ではないが、研修生向けの寮や農機具バンクの整備等、町独自の支援策の予算確保のプロセスにおいてハードルはそれほど高くなかった、と町担当者は言う。農業者の減少が深刻化するなか、現町長も前町長も農業者の確保を最重要課題としてとらえており、町長の方から様々な施策が提案されたくらいであったという。

【OSINの会の運営】

現在事務局運営にかかわっている者は4名。全員がOSINの会の支援を受けた就農者である。中心となるのは研修生時代からほぼ5年にわたり事務局を担当しているA氏。3名はA氏の後輩である。会の支援を受けた新規就農者が代々事務局を担ってきている点はOSINの会の大きな特徴の1つといえよう。A氏が会長の指示を伝えてほ

※7.OSINの会資料より

※8.JAからの補助は、2014～2017年度まで20万円、2018年度以降は30万円

※9.一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金が実施している「新規就農研修支援事業」

※10.農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み。2020年度の第5期より、協定参加者の減少や高齢化、担い手不足といった中山間地域等が抱える課題に対応し、農業生産活動の継続に向けたより前向きな取組への支援を強化するため、「集落機能強化加算」、「生産性向上加算」を新設するとともに、「集落協定広域化加算」を拡充。(農林水産省資料より) https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/attach/pdf/index-7.pdf

かのメンバーに動いてもらう。設立当初は、ほとんどすべての仕事を会長1人が担っていたため、会長の負担が大きいく感じ手伝いを始めた、とA氏は言う。OSINの会では、事務局メンバーが前職の経験等、各自の得意なことを活かして仕事をしている。例えば、OSINの会のホームページは、IT関係の会社に勤めていたA氏と、ウェブデザイナーだったA氏の妻が作成したものである。

独身寮の1室を借りて事務局の事務所として使用。資料やマルシェ用の道具、OSINの会の備品等を保管すると

もに、書類の作成等もここで行っている。

また受入農家の確保は、OSINの会を継続していくうえで重要なポイントとなるが、会設立から8年が経過し、高齢化が進行、健康面や体力面で受入農家を続けられなくなる者が出てきている。一方で、受入農家には40歳前後の若手が2名加わっており、加えてOSINの会から就農した人の中にも将来受入農家を目指している人が出てきていることから、他の地域に比べると受入農家の代替わりが比較的順調に進んでいると考えられる。

3. 支援の内容

【農家や研修生が参加する相談会】

OSINの会では、東京や仙台で開催される新・農業人フェアに、年度の状況に応じて年に数回出典している。受入農家、先輩研修生、町の担当で参加しており、来場者にとっては農家の話も先輩の声も聞けると、会の設立当時は大変好評であった。現在は、他地域のブースでもこのような参加体制は珍しくなくなったが、当時の新・農業人フェアでは役所の担当者が座っているというブースが大半で、農家や研修生が参加しているというのは珍しく、実際に研修している先輩の声が聞けるということに安心感があったようだ。ブースでは、OSINの会の説明に加え、短期研修や長期研修の周知、大江町による支援の紹介、そして新規就農者や研修生が相談者と同じ目線で、研修や就農について相談者の疑問に答えたりすることにより、次のステップである現地見学会につなげている。



新・農業人フェア

【現地見学会及び農業体験、短期研修】

大江町に興味を持った就農希望者には、年4、5回開催している現地見学会に参加してもらい、大江町及び農業について肌で感じてもらう。その内容として、農地見学及び農業体験、研修方法や新規就農支援制度の説明に加え、懇親会が用意されている。宿泊は農家で、参加費は無料（現地までの交通費は自己負担）となっている。山形の冬を体験してもらうため、7、8月といった夏期だけでなく、1、2月の冬期にも開催している。最終的に大江町で長期研修を受ける前には、1週間以上の短期研修を受け、新規就農希望者と受入側双方が納得したうえで長期研修に入ってもらおう。



現地見学会 (夏期)



現地見学会 (冬期)

【研修】

研修期間は2年間で、研修生1名に対して1名の受入農家が1年間責任をもって担当する。2年の研修期間中、同じ受入農家が連続して担当することは原則ないようにしている。同じ作物を作っていても農家によって生産や経営の仕方が違うので、2年目は別の農家が担当することで、研修生は複数の農業技術や経営を学ぶとともに、地域とのつながりをより深めることができるという。加えて他の地域では、受入農家と研修生のミスマッチが研修離脱につながってしまうケースが見受けられるが、この仕組みはその悪影響を低減させるという効果がある点もメリットの1つと考えられる。また担当農家で作っていない作物を作ってみたいという希望があれば、その作物の時期には別の農家で教えてもらうなど柔軟に運用している。受入農家は農業技術以外の面においても、地域に早く馴染んでもらえるよう、地域行事への参加を呼びかけたり、研修生と地元の方が交流する場を提供したり地域コミュニティに馴染むための後押しも行っている。

研修生をどの農家に受け入れてもらうかというマッチング

の問題は、研修生受入段階における重要な検討事項の1つであるが、OSINの会では、就農相談時の話を判断材料として研修生の希望作物と性格から渡辺会長が決めているという。圃場での研修カリキュラムは受入農家によって異なる。同じ作目でも受入農家それぞれの作り方があり、研修生は様々な栽培技術の中から選択して自分自身の栽培方法を見つけていけるようになることが狙いである。研修中に何か問題がある場合は受入農家同士で意見交換することもあるが、基本的には受入農家各自に任せている。問題となるのは、研修内容というより受入農家と研修生の人間関係面の方が多いという。研修の途中で受入農家と気が合わなくなり、研修先を変えたことは過去に何回かあった。このような相談は渡辺会長のところに直接寄せられる。

座学研修としては、山形県立農林大学校が実施している「新規就農支援研修」や、農業技術普及課が実施する「農業実践者セミナー」等を受講し、栽培の基礎知識、土壌肥料、病害虫防除、農業経営、農産物流通・販売、農業簿記などの知識を習得する。

また年1、2回実施している市場視察研修では、東京の大田市場や横浜の丸中青果を視察し、市場動向、他産地の果実品質や出荷形態、新品種や出荷果実の評価について、直接現場で体感してもらうほか、販売研修として、マルシェ（神奈川県横浜市、大和市）、山形県アンテナショップ（東京都銀座）、山形県農林水産祭（山形県天童市）などで、研修生や就農者が生産した農産物を販売するなどして、消費者と直接触れる機会を提供している。



市場視察研修（東京大田市場）



市場視察研修（東京大田市場）

【勉強会】

「何をどうしたらいいかわからない」という具体的な疑問は研修中よりも実際に就農してから出てくる。このため、就農1年目の方が主体となって、原則月1回勉強会を開催している。勉強会では農業普及指導員や地域の農業者等、様々な講師を

招聘して独身寮で実施する。勉強会は研修生及び卒業した新規就農者が対象であるが、テーマによっては研修生や卒業生のみならずテーマに興味のある地域の農業者なども含めて大勢集まることもあり、新規就農者同士や地域の農業者とのネットワークの構築にも役立っている。内容は、営農計画作成や農業技術、市場流通等、幅広いテーマが取り上げられており、研修生向けというより就農者向けの内容で、新規就農者にとっても勉強になることが多いという。

【研修の財源】

研修生の収入は、農業次世代人材投資資金（準備型）である。農業次世代人材投資資金ができたこと（OSINの会発足の前年に開始）で資金面の不安が緩和され、就農希望者が農業に飛び込みやすくなった、と市担当者はいう。

受入農家に対する報酬はないが、2019年までの3年間は研修生を受け入れている農家に対して月3万円ずつ助成する農林中金の事業を活用。半分は受入農家に渡して、半分はOSINの会の活動財源とする運用を行っていた。

【移住・定住支援】

研修時の住居に対する厚い支援は、大江町の支援における特徴の1つであろう。大江町では研修生用の寮と新規就農者用住宅を整備している。男子寮は以前中学生用の寄宿舎だった建物、女子寮は別の地区にあり、新規就農者用に建設した住宅を活用したものである。研修生は、単身者は寮に、家族で移住の場合は大江町型住宅という新規就農者用住宅に住んでいる。現在は、男子寮と女子寮に各1名入居しており、就農後も住居が決まっていない場合、単身者は一定期間寮に住み続けることができる。寮は家賃も光熱費も無料である。家族向けの新規就農者用住宅はこれまで5棟整備してきており（うち1棟は現在は単身者向け女子寮）、研修生が就農して定着するまでの仮住まいという位置づけである。家賃は1ヵ月5万円、そのうち4万円を町が補助している。さらに研修生は首都圏から来ることが多く、大江町の水道やガスの料金は首都圏に比べ高いことから、光熱水費も1ヵ月当たり上限1万円の補助をしている。入居期間は、寮が最長7年間、新規就農者用住宅が最長8年間である。就農3年目のKさんは、「研修先を選ぶ際に最も重視した点は住居。大江町は研修時の住居が整備されており、支援も充実していた点が他の地域よりも魅力に感じられた」と言う。

農地が決まるまでは研修時の住居にいて、農地が決まったらその近くに中古の家を買う人もいる。住宅を探す方には、政策推進課が構築した空き家情報を提供する「空き家バンク」システムの活用を勧めている。また、受入農家には様々な情報が集まるので、有望な情報があれば移住者に紹介している。空き家があってもすぐに入居できる家ばかりではないため、必要に応じて、町が実施しているリフォームの補助事業も活用している。新規就農者は耕作地の近くに住んでいる場合が多く、家と畑をセットで買った人もいるという。

※11.一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金が実施している「新規就農研修支援事業」

これまで町で整備してきた新規就農者用住宅5棟は、現在すべて埋まっており、条件に合う空き家もないことから、最近相談のあった移住希望者については話が進まなかった。現在OSINの会と大江町と一緒に空き家情報を探っており、住宅については新規就農者を拡大していくうえでの課題となっている。



単身者向け女子寮



家族向け住宅(5棟目)

町の移住施策は政策推進課が担当している。町の基幹産業は農業なので、約2年前から大江町の移住促進事業は農業を仕事にしたいという方に絞って展開していくスタンスになった。その場合、OSINの会の協力は不可欠であるため、農林課の新規就農担当、政策推進課の移住担当、OSINの会が連携して、首都圏等で開催される移住フェアと一緒に参加するなどの活動を行っている。新規就農事業と移住事業は別物ではあるが、町の農林課では、政策推進課やOSINの会と、移住相談者や就農相談者の情報について適時共有を図るなど、連携を強化して取り組んでいる。

なお、大江町では住宅団地の整備事業に力を入れており、町外から人を呼び込む施策はそちらの事業で以前から実施している。職場は町外だが、ベッドタウンとしての位置づけで大江町に住んでいる者がいるためである。大江町への移住者に占める農業者の割合はまだまだ小さい。ただ以前に比べると、OSINの会の活動等によって農業者の割合は大きくなってきているという。

【就農に向けた支援】

〈農地〉

新規就農者の農地は、受入農家に集まってくる農地情報を元に、研修生の要望や適性、住居等の条件を加味して土地を紹介している。OSINの会の取組が地域に広く認知されていることから、離農する農業者などからの情報が集まりやすく

なっているという。また受入農家は町内各地に散らばっており、町内のほぼ全域の農地情報が入ってくる。農地が決まるタイミングは様々。住む場所が先に決まり、その後に農地が見つかることもあれば、逆のパターンもある。地域の空き農地の出るタイミングによっては斡旋する研修生がいない場合もあるが、そのような場合はOSINの会でその農地を管理し、希望者が現れた際に斡旋できるように取り組んでいる。斡旋する農地は、就農後に早期収入が確保できるように優良な農地や成木のある農地を優先的に斡旋している。現在は使われていない耕作放棄地になりかねない農地も少なくないが、中山間地域で機械も入れないような農地を斡旋することはないという。最低限、乗用草刈機が入れるような畑で、なるべくまとまった農地を斡旋するようにしている。

〈農機具バンク〉

新規就農するうえで、最も負担になるのが農機具代である。新規就農のタイミングで、自分の農業について必要なものかどうかの判断ができていないまま、青年等就農資金などを活用して新規就農時に買い揃えたものの、操作に不慣れなためすぐ壊してしまった、またそもそも必要なかった、というケースが実際に生じ、「共同で使える機械を町で準備してほしい」との要望があった。そこでOSINの会と大江町が協議して農機具バンクが設立された。

町は新たに整備した「大江町新規就農者共同利用農機具整備事業※12」により機械の購入費用を全額補助、実際に機械を購入して管理しているのはOSINの会である。OSINの会では専用アプリを作って、利用したい人はそのアプリを通じて予約する。アプリでは機械の空き状況をリアルタイムに把握することができる。農機具バンクで保有している機械はかなり活用されており、その分修理することも多いという。このため使用料を徴収し、修理費・維持費に充てている。

◆農機具バンクで購入した機械※13

導入年度	予算	購入した機械
2016年	500万円	スピードスプレー2台、乗用草刈機、汎用管理機、自動梱包機
2017年	200万円	搬車、ウッドチップパー、肥料散布機、畦草刈機、背負動噴機
2019年度	200万円	乗用草刈機、スパイダーモア、選別機、高圧洗浄機、梱包機、コンプレッサー、ラジコン動噴、エンジンポンプ

また、購入した機械のうち、スピードスプレー2台は中古品である。中古品の購入金額についてはその妥当性を示すことが困難なことから、中古品購入に補助金を出すにあたっては、農林水産省の補助金などを参考に、同程度の機種の中から3者見積を取得するなどの条件を設定している※14。

※12. 「大江町新規就農者用農機具共同利用事業」。新規就農者の初期投資を抑えるため、共同で使える農機具を購入する場合、その費用を町が100%補助するもの。

※13. OSINの会資料より

〈共同作業場所〉

次に、浮上したのは作業場所の問題である。大江町では新規就農者が選果等の作業を行える施設として、町内に共同作業を2箇所整備した。1箇所目は使用されなくなった町営保育園を活用したもの、2箇所目はJAで使われていない倉庫を提供してもらい改修したものである。旧町営保育園の整備費用は約1,000万円、その全額を大江町が負担した。旧JA倉庫の整備費用は約1,300万円、町とJAとで半分ずつを負担した。旧JA倉庫の共同作業場の床面積は270㎡(1階部分 178㎡ 2階部分 92㎡)。1階は作業場と事務所、2階は物置となっており、トイレも整備されている。作業場では農機具バンクの農機具が保管され、新規就農者3名が使用している。



共同作業所及び農機具



共同作業所

〈営農状況〉

新規就農者自身が、就農直後に少しでも収益が上がるように様々な取組を行うことも多い。特にすももや果樹は収穫できるようになるまで年数を要するため、その間、次世代人材投資資金による収入以外でも収益を上げられるための工夫を行っている。また大江町としても、前述した通り、住居の整備、農機具バンクや共同作業所の整備、家賃や水光熱費の補助など、初期費用やランニングコストに対する支援策を整備し、新規就農者が安定した収益が確保できるようになるまで、支出を抑制できるよう手厚い支援を行っている。

既存農家が耕作を辞めた農地など、運良くすももの成木の園地を研修中に借りられた者は、就農1年目から多少なりとも収穫して収益を得ることができるが、農地を借りてから苗木を植えた場合は、すももの生育に3、4年かかる。そこで、安定的にまとまった収益を得られるまでの間、苗木の間に枝豆やブロッコリーを作るなど、他の作物を作って収入を補う。早いうちから生計を立てる準備ができるという点で、研修生

にとっては安心材料になるという。またその際、個人ではなく新規就農者同士が何人か集まってチームを組んで取り組んでおり、この点も大江町の新規就農の特徴といえよう。

新規就農3年目のKさんは、就農後にすももと桃の苗木を植えたが、収益が上がるまでは、リンゴ、ブロッコリー、枝豆を作って収入を補っている。リンゴは成木の園地が借りられたため先輩と協同で作業を行っている。ブロッコリー、枝豆は5人でチームを組んで取り組んでおり、種まきや収穫、管理作業等をメンバーが集まって行う。農地は5人の中の1人が借り、売上や経費は5人で均等割にするという。

Kさんは大江町で用意した新規就農者向けの寮に住んでおり、家賃、光熱水費、灯油代の負担はなく、生活面での出費は食費や保険料のみである。農業次世代人材投資資金で入る補助金^{※15}は、今後を見据え、大江町の農機具購入の補助金を活用して毎年少しずつ農機具の購入に充てている。このような経営面の相談は、OSINの会の先輩就農者や受入農家にすることが多いという。

〈園地巡回〉

SINの会では、新規就農者の園地を受入農家が指導して回る「園地巡回」を年2回実施している。園地巡回では、受入農家、新規就農者に加え研修生も巡回する。新規就農者の園地において、畑の管理状況、作物の生育状況、土壌等について現場を確認し、確実に収穫につながるよう、複数の受入農家が熱心にアドバイスをを行う。草刈りがされていないなど、管理が不十分な場合は注意指導が入ることもあるという。研修生にとっては、実際に就農するに当たっての課題を学ぶ機会となっている。園地巡回は年2回だが、これ以外でも受入農家が頻繁に園地を見て指導を行うという。OSINの会では、受入農家が一体となって、新規就農者が就農後を手厚く支援するという点は、大江町で新規就農者の離農率が低い要因の1つと考えられる。



現地見学会後の親睦会



園地巡回

※14. 「大江町新規就農者用農機具共同利用にかかる補助金を活用して中古農機具を購入する場合の価格設定について」より。

※15. 20万円以上の農機具を購入した場合、購入費の1/2上限50万円を補助(就農開始から5年間)、2020年度までの事業で、2021年度以降は新たな事業として実施予定。

〈コミュニティ〉

新規就農者が先輩就農者や地域の農家達と交流する機会が豊富に設けられている。月1回の勉強会や、視察研修、販売研修が年に数回、また新・農業人フェアや現地見学会といっ

たイベントにも年数回参加するので、研修生と先輩就農者、受入農家との交流する機会が多い。またOSINの会としてではないが、受入農家が声を掛けてくれることで、地域のお祭りやイベント等に参加する機会も多く、地域へ溶け込みやすい環境となっている。

4. 課題

現在はほとんどの地域で新規就農研修生受入協議会が立ち上がってきている。新・農業人フェアに出典する他の地域は、どこも担い手確保のための支援策を充実化すべく本気で頑張っている、というのが非常に伝わってくる。このような状況

では他地域にはない独自の施策が必要であり、調査などを実施して新規就農者が求めるニーズをきちんと把握し、それを支援策に活かせるようにしていきたい、と大江町担当の林さんは言う。

5. まとめ

(1) 農家主導の取組み

自治体やJAが主導的な立場となって新規就農支援を推進している地域が多い中、農業者が主体となって支援を進めている点は、大江町（OSINの会）における新規就農支援体制の大きな特徴であるといえる。現場の課題を最前線で感じている農家自らが主導して運営しているため、新・農業人フェア、研修等のあらゆる場面においてメンバーが自ら考え主体的に活動できている点が、OSINの会が組織として有効に機能している一番の要因であると考えられる。

(2) リーダーの存在、育成の必要性

OSINの会は立ち上げから現在に至るまで渡辺会長が牽引してきた。渡辺会長は自から率先して動くタイプで、会長が動けば周りも動く。新規就農支援体制を一から構築するには、渡辺会長のような強力なリーダーが必要である。また組織の継続性という点においてもこのようなリーダーの育成は重要であると考えられる。

自治体としては、農業者の中に中核となる強いリーダーシップを持つ者を見出し、問題意識を共有して、自治体と農業者らが話し合っ活動していく、という取組が非常に重要になってくる。予算が確保できたとしても、その予算を有効に使えるような団体や農業者がいなければ宝の持ち腐れとなるため、自治体の事業を効果的に活用することのできるリーダーを探し、また育てることが重要である。OSINの会では、卒業生が事務局を運営する形が構築されており、この仕組みを通じて、中心メンバーであるA氏を始めとした次期リーダー候補が育っているものと考えられる。

(3) 課題の共有と明確な役割分担

大江町では、OSINの会と町の役割分担が明確である。町は住居、農機具といったインフラ面や経済的な支援という役割に徹しており、OSINの会の新規就農支援の取組に対してはあまり介入しない。他方、OSINの会とは課題と情報の共有を密にしており、会を通じて寄せられる研修生や新規就農者のニーズを捉えて支援策の策定に活かしている。自治体と外部組織の連携においては、このような役割分担の明確化と情報共有の徹底は基本的ではあるが重要な要素と考えられる。

(4) 特徴的な研修制度

トレーニングファームを用いず受入農家にて研修するケースでは、2年間同じ受入農家で研修を受けるという方法が一般的だが、受入農家によって指導内容が異なるため、どこの受入農家で指導を受けるかによって習得する技術に差が出てしまうというデメリットがある。OSINの会では、研修1年目と2年目で異なる受入農家が指導するという方法をとっており、同じ作目でも複数の生産技術を習得でき、地域社会とのつながりも深められるというメリットがあることから、研修制度の検討に際しては参考になるものと考えられる。

(5) 研修生住居を始めとする手厚い支援

大江町による研修生向けの住居（単身者向け女子寮、男子寮、並びに家族向けの5棟の一軒家）、家賃や光熱水費等への補助、農機具のレンタルや共同作業所の整備など、新規就農者向けの支援は手厚い。この点が大江町を選択した理由であるという就農者もあり、新規就農希望者から選ばれる自治体となるためには、目新しい取組ではないものの、このような基本的な支援の充実が重要である。

最長6年の農業経営者を育成する研修プログラムで、地域の発展を担う独立就農者を多数排出

1. 就職支援体制の構築

(1) 背景・経緯

全国的な課題である地域農業の担い手不足と離農による耕作放棄地の増大。全域が中山間地域といっても過言ではない長野県に至っては、その傾向が20年前より顕著であった。当時、長野県北佐久郡御代田町(以下、「御代田町」と略す)にて、生産された野菜を市場に販売するために販路を拡大していた出荷組合の経営者が、需要に対して生産者不足により供給が追いつかない現状を受けて、自ら生産する側にも回るため、2000年に農業法人 有限会社トップリバー(以下、「トップリバー」と略す)を立ち上げ高冷地気候を生かして、レタスやキャベツなどの生産に取り組んだ。

当初は、近隣の農家の子弟を集めて作付けするも、計画していた収量に達しなかった。そこで、2年目からは農業を志す都会の若者を採用し生産にあたったところ、初年度を上回る収量が得られた。要因は、素人であるが故に固定概念がなく、わからないことがあれば近隣農家に尋ねに行く。こうした自発的な行動が功を奏し、2年目には黒字化を成し遂げ、それ以来、順調に収穫量を増やしながらい収益も伸ばしてきた。その一方で、嶋崎氏自身が健康面の問題から農作業がままならなくなり、ほぼ従業員に任せるより他無くなったことを受けて、人材育成・担い手育成の重要性に身をもって体感したことによりスタートした。

(2) 持続可能な取組にするために

当初は自社の圃場での雇用就農が目的でスタートした取組も、今や、農業法人が新規就農者を育成する取組の代表例として、全国に知られている。途切れることなく発展してきた要因として、「全国にて通用する農業経営者の育成」。このビジョンのために、あらゆる研修が体系化されてきたことが挙げられる。

主だったところでは、

①栽培研修は、他の農家に送ることなくすべての研修生は自社の圃場で実施。

ただし、栽培していない品目栽培の希望者には、栽培している農家でも研修ができるようにしている。

②自社の圃場の経営参画のみならず、研修個人が希望する地域で新規就農ができる。

③栽培法のみならず、1年目から生計が立てられるように、長期に渡り経営に資する研修を並行して実施。

中でも、就農後において、人材を育成できる様に雇用管理も実施。

ここまで実施している農業法人は見当たらない。これらにより、毎年数多くの就農希望者から選ばれている。

また、2008年には、圃場・研修所を拡充すべく長野県諏訪郡富士見町(以下、「富士見町」と略す)にも10haを開設しており、富士見町が推進している耕作放棄地の解消及び耕地流動化を目指す「レタス100ha構想」において、生産ならびに新規就農者の輩出という点にて貢献している。

(3) ターゲット

若手人材の担い手育成をコンセプトに、都市部を含めて全国各地から広く募集している。なお、新規就農先は研修地となる御代田町や富士見町に限定せず全国可としているが、最長6年間に渡る長期研修に準じて、研修地へ生活拠点を移していることから馴染みあるこの地で毎年2~5名が就農。また、他地域への就農希望者に対しても、研修の一環にて就農希望地に向向き、販路の確保に努めていることが特徴である。

(4) 実績

トップリバーでの研修受入も含む、富士見町全体での実績は、下表のとおり

富士見町での実績	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
受入研修生数	2名	3名	4名	9名	4名
地域外からの応募者	2名	3名	3名	7名	3名
地域外(Uターン)からの応募者	-	-	-	-	-
地域内からの応募者	-	-	1名	2名	1名
49歳以下	2名	3名	4名	9名	4名
50歳以上	-	-	-	-	-
新規就農者	3名	14名	6名	5名	5名
農業次世代人材投資資金(経営開始型)利用者	3名	12名	5名	3名	3名

2. 各種支援の取組内容

(1) 新規就農希望者へのアプローチ

トップリバーでは、下記の新規就農イベントへの参画を主に、概ねプロモーション費は1,000千円程をかけている。

内容	年間参画回数
農水省主催「新・農業人フェア」	3回
その他の全国にて開催されている就農イベント	5回

また、トップリバーの「独立型担い手育成システム」は、2000年の設立当初より始めており、全国の農業法人としては先駆的な存在である。上記の就農イベントをはじめ応募者数が多い理由として、研修期間が最長6年間あり、栽培技術と経営全般を多様な観点から体系的に学べる点にある。なお、

◆年間活動カレンダー

3月	土づくり・定植	9月	栽培管理・収穫
4月	土づくり・定植・栽培管理	10月	収穫・ロータリー・後片付け
5月	土づくり・定植・栽培管理・収穫	11月	ロータリー・後片付け
6月		12月	・日々の作業内容・生産量・売上などのデータ集計とまとめ ・栽培技術・経営スキル・営業・販売など各レベルごとに関わった各種セミナー、社内研修、勉強会の開催 ・各レベルごとの次年度生産に向けた計画作成等
7月		1月	
8月	定植・栽培管理・収穫	2月	

長期間に渡る研修を行う理由として、栽培技術は天候や災害に大きく影響されるため、単年ではその年の外部環境における手法しか身に付かないことから、環境変化に順応した技術を学ぶこととしている。また、経営に関する知識の習得については、先輩就農者等のもとで販売管理の修得や、農場長という立場にて若い研修生の労務管理を行うなど、実践を通じて経営全般に必要な知識が学べる。

(2) 研修制度

御代田町18ha、富士見町22haの自社圃場を活用し、野菜指定産地に選ばれている収益性の高い夏秋レタスと夏秋キャベツを栽培。また、その他の作目については、先輩就農者の圃場や地域のプロ農家の指導を仰ぐこととしている。

なお、年間スケジュール、実地と座学カリキュラム、1日のタイムスケジュール、冬季におけるカリキュラムは以下のとおり。(トップリバーのウェブサイトから転載)

1年目の研修カリキュラム

栽培研修の講師はレタス流通の改革者と称されている塩川顧問が担当。また、卸売や加工業まで学べるのも実業を行なっているトップリバーの強みである。

実地研修

のびのびやれます!

農場長とパートさんなど、チームで農作業の基本と作業効率化を学びます。現場で働く大切な仲間との向き合い方から、地域住民との関わり方、礼儀、社会人としてのルールを学びます。大型特殊とけん引免許も研修サポート体制の元、取得します。



繁忙期



アドバイザー 塩川源夫
レタスの流通の改革者!

農協勤務時代には、営農指導へ従事。伍質のレタスといえは日本一の品質と市場関係者に言わせるほどにした人物! 研修生、独立者にとっての心強い指導者です。

座学

机で学んで、畑で実践。

土づくり、育苗・定植、資材、病害など現場に関わる基礎的な知識を技術顧問から学びます。また、栽培上の問題点に関するケーススタディを通して、現場で活きる知識を習得していきます。

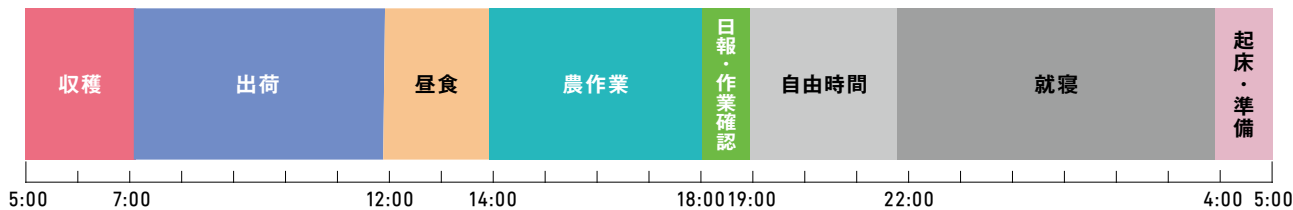


閑散期



アドバイザー 竹重為敏
卸売、加工業まで精通

長野県内最大の野菜卸売市場に在籍中、青果販売の中心人物として、取締役として経営に参画。子会社の加工会社の経営にも関わった経験を持ち、実需者と生産者についての造詣が深い心強いアドバイザー。



【収穫】5:00-11:00

青空の下で特製サンドイッチ！

収穫開始！班ごとに集合し畑へ。一生懸命働いた後は、美味しい食事が待っています。



【農作業】13:00-18:00

まずは農作業の基礎を学ぶ！

定植・施肥・防除・耕運除草・マルチ張りなど農作業の基礎を学ぶ。チームワークを活かし、効率よく仕事を回す。これ自体が研修の一部です。大型特殊などの免許も1年目に取得。



【日報・確認】18:00-19:00

報告連絡相談、計画が大切。

事務所にて、日報の入力や営業との打ち合わせ。翌日の作業内容を確認。

2・3年目の研修カリキュラム

人材マネジメントや労務管理につき実践を通じて学べるほか、座学では農場長となると自ら講師として教える立場となることで、経験の浅い研修生に対して伝え方が学べるため、より一層の知識や技術の理解が深耕できることとなる。これだけ充実した研修を行なっているため、研修生によっては2・3年目に就農しているものも少なくない。

実地研修

失敗も成長のバネに。

機械操作、肥料配合、畑作りなどの技術を実践で覚えていきます。副農場長や農場長として農場運営に加わり、新入社員・初心者のパートタイマーやアルバイトの指導等、人材マネジメントを学びます。目の前の作業に没頭していた1年目から、農場マネジメントができる楽しさを感じられます。



繁忙期

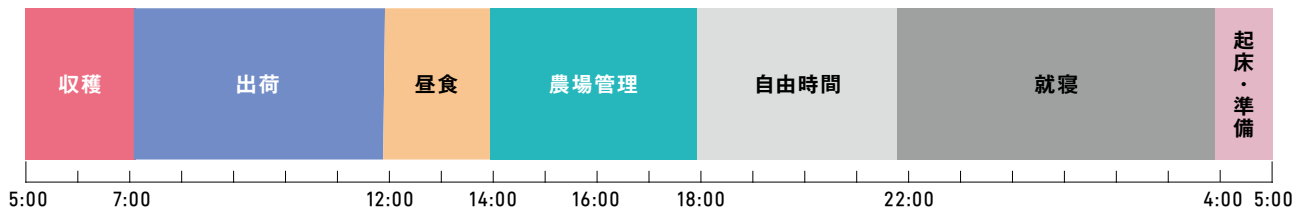
座学

理解が深まり、知識も増える。

農場長になると、1年目や2年目に受けたセミナーの1部を講師として後輩たちに教えます。現場での経験値が高まっている中、自らが教える立場になることで、知識の深掘りや技術の理解がぐっと高まります。



閑散期



【出荷】7:00-12:00

チームワークを発揮しよう！

お客様の注文に応じて野菜の規格・数量などをチェックし、収穫します。収穫した野菜は輸送用の容器に詰め集荷施設まで運びます。



【農場管理】14:00-18:00

マネジメントが始まる！

農場長のアシスタントとして、収支の管理や営業との打ち合わせ・部下の指導などを行います。早い方だと、2年目で20人以上のグループをマネジメントします。

4～6年目の研修カリキュラム

農場長として、自身の営農をイメージしながら、経営全般を習得できる。具体的な就農に向けての各種準備を行なっていく。

農場長としての成長

独立後をイメージしながら、農業経営全般に必要な知識やスキルなどを本格的な農場経営の実践から学んでいきます。

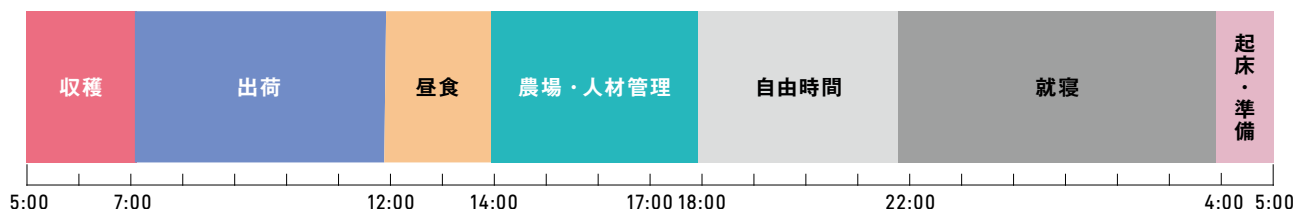
- 農作物の出荷計画の立案
- 年間作業計画
- 部下・パートタイマー・アルバイトの労務管理・採用面接対応
- 損益計算書(PL)の作成や管理
- 栽培品種・肥料・農薬の選定など
- 新農地取得時の、役場・地主など関係者とのやり取り全般



独立に向けての準備

農場長として、農場経営をマネジメントする傍ら、独立に向けての準備も進めていきます。

- 就農計画づくり
 - 認定農業者手続き
 - 政策金融公庫などからの資金繰り準備
 - 土地・機械探し
- 経験豊富な社員や顧問に相談しながら進めることができます。さらに独立経験を持つ、卒業生からのアドバイスも役に立つこと間違い無し。



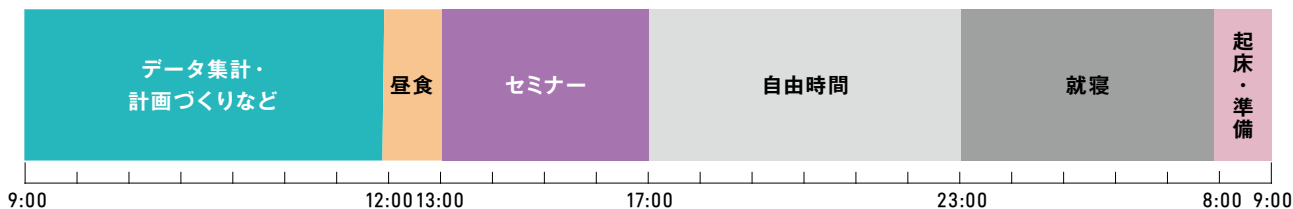
【農場・人材管理】14:00-17:00

まるで経営者!? すべての権限はあなたにある

一定の区画を任せられ、経営者として仮独立! 農場・収支の管理から、人材採用まで自分の裁量ですべてが決まる営業と連携をとって、消費者ニーズを把握しよう。

OFFシーズン

降雪地帯であることから、12月～3月に掛けての時期は、営農に必要な経営全般を学んだり、ほか地域への研修や農地確保に動いたりできる。



【農業経営】技術について学ぶ(座学)

データ集計や取りまとめ、次年度生産に向けた計画作成など。各々のレベルにあった事務処理の研修。顧問や社外講師を招いて、30以上のセミナーを開催! 栽培技術・経営・営業など農業経営者に必要なスキルが学べる。



【ウィンタータイム】12 / 10 ~ 1 / 10

農閑期は約1ヵ月間の長期休暇、1月から2月は、完全週休3日制に。ウィンタースポーツを楽しんだり、おのおのやりたいことを深めたり。次のシーズンに備え、よく遊び、よく学ぶ時間を過ごしています。

3. 営農への自立支援

(1) 農地の斡旋支援

各自治体と連携し、町内の農地をきめ細かく紹介・斡旋を行なっているほか、トップリバー自体の圃場にて営農できるスキームも確立しているため、法人設立後12名がこの地で新規就農（全国では50名程）している。中には、経営の面で力を付けた研修生が既存農家へ右腕として就農するケースも見受けられており、65歳以上の農業就業人口の割合が76.5%を占めている御代田町・富士見町の農業経営体とのマッチングにより収益額の向上につながれば、新たな新規就農モデルとして期待できるものと考ええる。

なお、トップリバー自体の新規就農支援プログラムは、就農地は全国どこでも可としていることから、前頁に記載したOFFシーズンを活用して研修生は農地を探しに行くことができる。その際の交渉窓口や方法などもきめ細かく指導している。

(2) 農機具、IoT機器・システム、ハウス等の導入支援

各地域のJAによる支援のほか、農水省や自治体からもあらゆる補助金や優遇貸付制度等の活用や申請支援を適宜行える

体制を整備している。また、トップリバーでは、農機具につきあらかじめ余分に機械等を事前に購入しておき、独立就農する際に譲渡するなどスムーズにスタートできるようにしているのが特徴である。

(3) 販路開拓支援

トップリバーでは、新規就農者にとって最大の課題である販路先については、研修の一環として独立1~2年前から本人の希望地において適切な販売先の確保に務めている。

(4) その他

トップリバーは、独立就農専門の法人であるが、今まで3割くらいの若者が県内にて就農している。ほとんどの若者が県外出身者であるため、まずはアパート住まいを進め、経営の安定が見込めるようであれば住居の購入を進めている。現在では、地元で独立した若者の7割近くが家を購入もしくは購入予定である。

また、富士見町独自では、空き家改修の補助金を用意。2019年6名、2020年7名が活用している。

4. まとめ

他地域でも参考になるポイントを中心に3点にまとめた。もはや、地域の一農業法人が担うレベルを超越した壮大な担い手育成プロジェクトといえる。

(1) 担い手育成は、全国共通の課題

一農業法人が実施する新規就農支援は、自地域への普及が目的であり自治体等の関係機関と連携することが多い、言い換えれば地域の囲い込み戦略である。一方、トップリバーは、就農希望者が自ら志願する地域へ各種支援も兼ねて気持ちよく送り出している。言い換えれば、トップリバーの目的は、若い農業経営者を全国へ輩出し、全国の地域農業が発展する事を目的としており、単なる一農業法人の拡大・成長を目的としているわけではない。

(2) 最長6年に渡る研修制度の充実

一般的に、行政や多くの農業法人が実施する研修期間は1年間。天候や災害に大きく左右される栽培法も複数年学べ

ることで応用が効くようになる。何より、研修生自らが農場長として圃場を任されることにより、栽培法のみならず販売管理や労務管理まで広く経営全般に関して実習を通じて体系的に学べることで、就農の際の不安を取り除くことができることが大きい。このことは、移住促進を図る装置になるばかりでなく、地域の教育機関も交えてスキームを確立していくことで若者の流出抑制にも期待できる。

(3) 右腕という新しい就農のかたち

自ら営農するケースばかりでなく、研修を通じて様々な経営ノウハウを身に付けた者が雇用就農することで、既経営体の収益を伸ばさせるロールモデルを創出。ITやマーケットの知識を有している者がスマート農業化やSNS・ECサイト等による直販をまかんだり、人材育成マネジメントができる者が従業員を増やしたい経営体で活躍したりと、第一次産業以外の業種企業のように専門性を持った者が集うことで、収益性の高い経営体が増えることが期待できると考える。



JＡが中心となり地域全体のリソース活用 多様な受け皿を用意

1. 地域の特徴

【地域特性】

南信州14市町村は長野県内の南端に位置しており、降雪量の少ない県内で比較的温暖なエリア。中央アルプスと南アルプスの間を流れる天竜川による河岸段丘地帯。中山間地域であり、小規模多品目の多角複合経営が中心の園芸産地。ブランド品の「市田柿」をはじめとした果樹、野菜、花き、きのこ、畜産の総合農業地域。

長野県は、広域連合の数は都道府県別で2番目に多い12※1となっており、広域連合が活用されている県の1つ。また南信州地域は、古くから一体感が形成されている地域であり、南信州広域連合に加え、飯田市を中心とした南信州定住自立圏も形成し、公共交通、医療サービス等、生活機能の強化を図っている。2027年以降には、リニア中央新幹線が開通し飯田市に駅が設置予定となっている。品川まで40分、名古屋まで

20分の地域となり、交流人口拡大とそれに伴う新たな農畜産物の流通が見込まれる。

【地域のリソース、政策】

長野県では、「長野県 食と農業農村振興の県民条例」に基づき、「長野県 食と農業農村振興計画」を策定している。2020年度は、「長野県食と農業農村振興計画」における「第3期計画」の策定3年目となっており、「次代へつなぐ信州農業」・「消費者とつながる信州の食」・「人と人がつながる信州の農村」の3つの柱と、「①次代を担う経営体の育成と人材の確保」、「②消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」、「③需要を創出するマーケティング」、「④本物を味わう食と食し方の提供」、「⑤しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案」、「⑥持続的な農業生産活動を支える基盤づくり」、「⑦多様な人材の活躍による

	農業戸数 (戸)	販売農家数 (戸)	農業人口 (人)	各市町村の農業の特徴
長野県	104,759	51,777	82,922	—
南信州	10,697	5,494	9,670	—
飯田市	4,502	2,053	3,722	果樹（もも、なし、りんご、市田柿等）、野菜の複合経営が盛ん。他に花卉、きのこ、畜産など多種多様
松川町	1,067	778	1,459	りんご、梨、さくらんぼ等、果物の一大産地。果樹農業研修制度、松川農業みらい塾などの支援策あり
高森町	1,056	757	1,353	市田柿の発祥地。河岸段丘の高低差を利用して、南北の作物、果物、野菜、米を生産
阿南町	632	215	356	水稲、季節野菜の露地栽培、施設栽培
阿智村	729	297	486	水稲、野菜、果樹、畜産、有機等。同村産有機完熟たい肥を利用した農業への補助制度が充実
平谷村	51	10	15	長野県で一番人口が少ない村
根羽村	166	74	112	トウモロコシ、トマト、イチゴ等、朝晩の寒暖差を活かした甘味の強い農産物が取れることが特徴
下條村	478	295	516	稲作、果樹栽培（りんご、梨、桃、葡萄、柿）が盛ん。近年はそば栽培が盛況
売木村	98	66	92	人口の35%約200人が移住者。とうもろこし、米。農業法人「ネットワークうるぎ」
天龍村	146	41	52	特産品はお茶、ゆず、伝統野菜でいざなす
泰阜村	232	72	116	米、りんご、伝統野菜の源助かぶ菜を栽培。トマトと市田柿生産の農業法人「ヌーベルファーム泰阜」
喬木村	652	316	538	果樹や市田柿とともに胡瓜やいちごの施設栽培が盛ん。いちごは県内トップ
豊丘村	709	433	720	桃、りんご、市田柿などの果樹栽培が盛ん
大鹿村	179	87	133	雑穀や野菜を栽培。大鹿大豆は有名な特産品

※1. https://www.soumu.go.jp/main_content/000683402.pdf

農村コミュニティの維持」、「⑧地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用」の8つの視点に基づき、基本目標である「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」の着実な実現を図るため、関係機関と連携し施策を推進している^{※2}。その中で南信州地域については、「次代へつなぐ信州農業」における重点取組の1つとして「南信州農業の次代を担う人材の確保・育成」を掲げており、2022年の目標を45歳未満の新規就農者数を28人/年(2016年実績28人/年)、1ターン就農者数5人/年(2016年実績5人/年)とし、施策の方向性として①県、市町村、JAと連携し相談活動や研修事業等の充実による担い手確保の強化、②各種セミナー、研修会による新規就農者や中核的経営体の資質向上、③県農業大学校研修事業の南信州での実施や帰農塾等によるU・Iターンを含む定年帰農者への支援の充実、の3点を挙げている。

南信州広域連合では、当面の主な課題として「リニア時代を見据えた地域づくりの取組」を掲げており、その中で農業関連では「新たな産業の振興や誘致における地域づくり」の1つとして「自信と誇りの持てる農業の再構築」を掲げており、南信州地域の多くを占める中山間地域のそれぞれのコミュニティ、文化・芸能、景観形成の基盤となっている一次産業の振興を図り、担い手の確保をすることで地域の持続性を高めることを目指すとしている。また関連する事業として「南信

州移住促進プロジェクト事業」を推進しており、各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加え、広域的な連携のもと移住促進施策に取り組むことにより、U・Iターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図っている。

市町村についてみると、例えば飯田市では、飯田市の総合政策である「未来デザイン」(2017年度～2028年度の12年間の長期計画として、2017年度策定)では、12の基本項目を掲げており、新規就農者支援事業は、その基本項目のひとつである「若者が帰ってこられる産業づくり」における「地域産業の担い手確保」という具体目標の中に位置づけられ、市の重要施策として取り組んでいる。また、豊丘村では、2018年度から2022年度におけるむらづくりの基本計画として「第5次豊丘村総合振興計画 後期基本計画」を2018年に策定しており、その中で「豊丘スタイルの戦略的創造」の農業振興における7つの施策展開の1つとして「新規就農者の受入れ」を標榜しており、村として積極的に取り組んでいる姿勢が窺える。

長野県の農業に関する統計を概観すると、農業戸数は104,759戸で全国順位は第1位、販売農家数は51,777戸で全国第4位、農業人口は、82,922人で全国第3位となっている^{※3}。南信州地域の農業に関して見ると、農業に関する統計の概観については、左頁のとおりである^{※4}。

2. 就農支援体制の構築

【就農支援体制の概要】

就農相談から、研修、移住、就農定着までのワンストップの総合支援を実施するため、地域内市町村とJAの官民一体組織型組織「南信州・担い手就農プロデュース」が2017年設立され、同組織の下で行政と民間が協働する形で事業

を推進している。事業の中心となるのはJAみなみ信州の担い手支援チーム。南信州地域の14市町村及び、南信州広域連合、南信州地域振興局が連携する形となっている。南信州・担い手就農プロデュースの就農研修プログラムと市町村の移住・定着支援という組合せにより事業を運営している。

◆南信州・担い手就農プロデュースの構成組織



※2. <https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/documents/r2jikkoukeikaku.pdf>より引用

※3. <https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/sangyo/nogyo/documents/r2naganokennogyogaiyo.pdf>

※4. 2015年農林業センサスよりみずほ情報総研作成

南信州・担い手就農プロデュースが提供する機能は以下の通り。

◆南信州・担い手就農プロデュースの機能(支援内容)

	機能	内容	主な担当組織
1	就農情報発信	都市部における相談会フェア、NET及び広報チラシ等発信	J Aみなみ信州担い手支援室 市町村、南信州広域連合 県南信州地域振興局
2	研修制度の受入れ	研修制度を活用し就農に向けての準備研修	J Aみなみ信州担い手支援室 市町村
3	移住定住支援	移住事業とリンクした定住支援、住宅等確保	市町村
4	就農・移住資金支援	就農から移住までの資金支援	J Aみなみ信州担い手支援室
5	就農営農計画指導	就農計画における計画書並びに農住計画の策定支援	J Aみなみ信州担い手支援室 市町村、居住先 J A支所
6	家族・地域への支援	定住先行政におけるコミュニティ形成、家族対応	市町村
7	中核農家への指導	稼ぐ農業、地域中核農家へのステップを含めた営農指導	J Aみなみ信州担い手支援室、居住先 J A支所
8	移住田舎暮らし	移住者における暮らしに農業を取り込む兼業体制支援	J Aみなみ信州担い手支援室、居住先 J A支所

2019年度 南信州・担い手就農プロデュース資料より作成

J Aみなみ信州担い手支援室は、担い手・就農プロデュースの総合事務局として取りまとめを行い、上記8機能について指導的立場として支援を行う。また就農研修では、研修生への生活を含めたフォローを行う。品目別の J A指導者(品目別技術員)が研修における指導全般を担当する。

市町村の役割は、就農フェア等の相談会への参加に加え、移住定住部署との協働により研修時または研修後の住居の斡旋照会、就農・移住の支援策の提供、また農地中間管理機構、農業委員会、J Aと協働した農地提供が挙げられる。

J Aと市町村が連携した地域一体の取組が、各組織のリソースを有効活用した南信州地域としての新規就農支援の対応を可能としている。例えば、ワーキングホリデーは飯田市、研修は担い手・就農プロデュース、イチゴ生産は喬木村、といったように各組織や地域のリソースを合わせることによって南信州地域全体で新規就農者のニーズに応える体制となっている。

担い手・就農プロデュースでは年10回程度事務局会議を開催し、市町村による新規就農及び移住についての情報共有を行っている。

【受入れ及び就農実績】

担い手・就農プロデュースとしては、2018年4月より第1期生として研修生の受け入れを開始し、2020年4月の第3期生まで計17名の研修生を受け入れている。そのうち第1期生の4名が2020年4月に独立就農を果たしており、1人は地域の平均を大きく上回る販売額を上げている。また、1人はブドウの品質評価で地域内全農家の中で4位という好成績をあげるという実績を残している。

【南信州・担い手就農プロデュースの立ち上げ】

南信州地域における新規就農支援事業は十数年前から始まり、行政やJ Aでそれぞれ取組が進められてきた。しかし、後継者をどうするかという問題意識はあったものの、農業者もすぐにリタイアする状況ではなく、当初はそれほど危機感が高いものではなかった。加えて、行政とJ Aの取組には若干の関連性はあったが、それぞれ独自に進められ、手法も違っていた。そうした中、昭和一桁生まれの農業世代がリタイア

◆受入れ及び就農実績

	研修生数	就農者数・退職者数	研修身分(定住地)	研修身分
第1期生 (2018年4月採用)	5名	うち4名が2020年4月就農、 1名退職	豊丘村2名 高森町1名 喬木村1名	J A法人従業員5名
第2期生 (2019年4月採用)	7名	うち2名退職	豊丘村3名 飯田市1名 高森町1名	地域おこし協力隊6名、NPO法人研修生
第3期生 (2020年4月採用)	5名	うち2名退職		地域おこし協力隊4名、J A法人従業員

し、さらには団塊の世代がいよいよリタイアするという状況となった数年前から危機感が高まり、JAみなみ信州では2017年に「担い手支援室」を再度立ち上げた^{※5}。

担い手支援室の事業にはメイン事業が2つあり、その1つが「新たな農業者づくり(新規就農)」である。同地域では以前より各市町村やJAが、新・農業人フェア等の就農イベントに個別に参加していたが、就農相談者には各市町村が長野県のどこに位置して、近隣の都市は長野市なのか松本市なのかは伝わらず、地域としての統一感は全くなかった。このため、各市町村が同じ「南信州」地域であることを相談者に訴求することが必要であると考え、「南信州」としての出典をJA担い手支援室が自治体に呼びかけたことが南信州・担い手就農プロデュース設立のきっかけであった。2017年7月の新・農業人フェアで出典した3市町村のブース名に「南信州」の冠を付けたことから、南信州が一体となった取組の機運が高まった。

その際、日頃の情報交換や情報共有等も含めて、地域の自治体がまとまって事業を進めてはどうかというアイデアが浮上した。2017年の9、10月に地域内の全市町村に参加を呼びかけ、11月に南信州・担い手就農プロデュースがスタートした。最初から全市町村が協調できるとは考えていなかったため、自治体にはいわゆる「手挙げ方式」で参画してもらった。当初は参画意思のある8市町村(農業を基幹産業とする市町村を多く含む)及びJAによりスタート。その後参画市町村は徐々に増加し、2020年6月には南信州全14市町村が参画している。

なお、新規就農者の支援組織は、「連絡協議会」や「支援センター」という名称が多いが、目立つようインパクトのある名前が必要ということで、「南信州・担い手就農プロデュース」という名称にした。

【資金面の工夫】

最大の課題はお金だった。担い手支援室を作り上げた当時のJA専務が初年度予算はすべてJAが負担すると決断し、参画市町村を多数確保することを目指した。これは、自治体が期中や次年度予算を確保するには一定のプロセスを経る必要があり、簡単ではないことを理解していたためである。2年目以降JAが6割、残りの4割を市町村で負担してもらうこととなり、3年後、足掛け4年目になる今年から全14市町村が参画し、負担割合はJA4割、自治体6割となっている。

複数の自治体が参画すると自治体による負担割合をどうするかという問題が発生するが、飯田市の提案で、負担割合は発足当初からいわゆる規模割としている。農水省のデータを使って農地面積、農家戸数、農業生産額から各自自治体の農業規模を算出し、全体に占める割合に応じて費用を負担してもらっている。

予算は当面100万円で活動しており、2018年度より2020年度までは長野県の「地域発元気づくり支援金事業(南信州地域)」の採択(4/5補助)を受け、活動資金を補っている^{※6}。

※5. JAみなみ信州では2006年度に担い手支援室を設置して3年間活動したが、現状調査、遊休農地調査、農家意向調査などに終始した。

※6. 補助率は3/4以内。ただし重点テーマは4/5以内。南信州地域の重点テーマの1つ「移住・定住、若者向けUターン就職の促進」(2018年度)として採択。(長野県南信州振興局HPより)

※7. Iターン者等新規参入者の就農を支援する意欲ある農業者「里親」のもとで、農業経営を開始するための2年程度の実践的な研修(長野県資料) https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/sangyo/nogyo/shinki/nogyo/documents/nokatsuminsinsyuh29_1.pdf

8. 先進的な県内JAであるJA信州うえだやJA松本ハイランドを参考に、月給を10代、20代は15万円、30代、40代は16万円と設定。

【研修制度の設立】

設立時のもう1つの課題は新規就農者の農業研修であった。長野県の「里親研修制度^{※7}」を活用するなど、各自治体によって研修制度を準備している地域もあったが、南信州地域として人を集めるためには、地域で統一した研修制度が必要との考えから、2017年11月の南信州・担い手就農プロデュースの立ちあげと並行して研修制度の整備に着手した。必要書類の作成等は持ち回りで担当し、JA上層部に嘆願して当時のJA専務から承認を受け、研修制度を設立した。

プロデュース発足から研修施設設立までスピーディーに事が運んだ背景には、2018年2月までに研修の準備ができないと研修生を募集することもできないため、急ピッチで進める必要があるという共通認識の下、当時のJA専務の意向とJA担い手支援室メンバーの熱意が高かったことがあった。JAで何か物事を始めようという場合、理事会等の承認申請等、とにかく時間がかかる。しかし2月には研修施設ができてないと受入れができない。考えている余裕はないのでスピード感重視で取り組んだ。当時は本当に忙しかったし今振り返ればよくできたと思う、と澤柳室長は振り返る。

【JA法人市田柿本舗ぶらうの活用】

わずかな期間で研修制度を整備しなければならなかったため、JA自体が実施するとなると難しい。JAみなみ信州には子会社(JA法人)があるので、これを活用することにした。

カリキュラム設計の際、品目については特定品目に絞こもうということになり、スピード感と経済性に優れる夏秋胡瓜と市田柿を組み合わせる年間モデルを作った。このモデルで研修をするなら、JA法人市田柿本舗ぶらう(以下、ぶらう)を使うのがよいということになったが、ぶらう側にも経営があり、交渉は簡単に進まなかった。しかも研修生には給与を支払わないといけない。費用対効果からしたら研修制度の導入は赤字になることは明らかというなかで理解をいただいた、と澤柳室長はいう。なお、研修事業初年度の費用内訳は以下の通り。初年度においては、研修ハウスの設置を始めとするインフラ整備費用に加え、研修生への給与を含めた経費は2千万円を超えていた。

<初期費用>

- ・ビニールハウス(2a)8棟及び灌水施設:約800万円(100万円×8棟)
- ・動力噴霧器 :約40万円×3台
- ・軽トラック :約130万円×1台

<運営費用>

- ・5名分給与 :約900~950万円
- ・その他、マルチ・アーチ等の消耗品、会社負担社会保険料 等

受入農家による研修ではなく、ぶらうを活用する研修のメリットは、研修内容が一定水準で提供できるという点が挙げられる。研修は農業を営んでいくための基礎全般を学ぶことを目的としているが、研修先が法人や農家により異なると、指導方法の違いや指導者の癖が出てしまい、統一した基礎を学ぶという点では難しい。他方、ぶらうのようないわゆるトレーニングファームでの研修は、研修内容にバラツキがなく、基礎を学ぶのに適していると考えられた。

【研修内容】

研修期間は2年間(当該年4月から翌々年3月)。栽培技術を始めとする農業を営んでいくための基礎全般を学ぶ。推奨

品目(夏秋胡瓜と市田柿)を主体とし、状況に応じて他品目も扱う。また地域農業・地域文化・風土・風習などの講義に加え、農業経済に対する経営手法から税務対応まで含んだ座学を合わせてカリキュラムの内容とした。

市田柿については、JAみなみ信州の干柿加工・集出荷施設「市田柿工房」や柿農家にて、柿の皮剥き等の加工業務から荷造り・出荷までの工程についても研修を行う。研修2年目には、農家の生活や1日の農家のタイムスケジュールを知ってもらうことを目的として、市田柿や胡瓜等の生産農家にて生活する“農家研修”を1回あたり2週間以内で2~3回実施している。また農地や住居探し、営農計画書の策定について、研修1年目の早い段階からカリキュラムとして組まれている点は特徴といえる。

◆研修カリキュラム概要※9.

	研修1年目		研修2年目	
	研修概要	移住就農計画	研修概要	移住就農計画
4月	地域おこし協力隊採用 担い手就農研修制度開始 きゅうり研修・講座	仮住宅住まい	農家研修場所選定研修 きゅうり復習	就農計画書策定
5月	座学講座 きゅうり研修	営農計画書策定	農家研修場所選定研修 品目別研修	第1次住宅・農地確保
6月	きゅうり研修 もも・ぶどう研修	住宅探し 資金相談	品目別農家研修 きゅうり復習 もも・ぶどう研修	↓
7月	きゅうり研修 もも・ぶどう研修		品目別農家研修 きゅうり復習	
8月	きゅうり研修 もも・ぶどう研修		きゅうり復習 市田柿復習	第2次住宅・農地確保
9月	きゅうり研修 もも・ぶどう研修		品目別農家研修	資金相談
10月	きゅうり研修 ぶどう研修 市田柿研修	営農計画書 策定振返り	市田柿復習 品目別農家研修	最終住宅・農地確保 確定
11月	ぶどう研修 市田柿研修		市田柿復習 品目別農家研修	就農計画書策定 ・契約市町村提出
12月	市田柿研修		市田柿復習	借用地耕起
1月	市田柿研修	住宅・農地探し 営農計画書見直し策定	市町村許可	
2月	もも・ぶどう研修 座学講座 市田柿研修	住宅・農地探し	就農準備	
3月	研修内容復讐 ぶどう研修 座学講座	住宅・農地探し	就農準備	

※9.南信州担い手・就農プロデュース資料より作成



JAみなみ信州 市田柿工房

研修における大きな課題が指導者である。農家研修とは異なり栽培管理における基本を教えることを想定していたことから、本来であればJA営農技術員OBや普及員OBなどから人選することが望ましいが、このような技術者は専業農家として就農しているのが現況であった。このためJAの元農産課長と元柿課長（現地的財産マネージャー）に夏秋胡瓜と市田柿の指導マネージャーとして研修生の指導を引き受けってもらうこととした。

2人の指導マネージャー体制では受入研修生の数に限界がある点は課題である。解決策の1つは市町村による研修制度が挙げられる。松川町、阿智村では町村独自の研修制度を開始しており、担い手就農プロデュースと事業協働及び情報共有等を図っている。もう1つは管内農業法人による研修制度であり、管内の9つの農業法人が研修体制の協働について意欲を示している。根羽村ではトマト農家（農業法人）への研修として、地域おこし協力隊の活用を同村が理解を示し2020年度より研修事業を開始している。

このように同地域における新規就農のための研修制度は、担い手・就農プロデュースによる研修制度のみならず、自治体によって様々な研修制度の選択肢を用意している点も特徴の1つといえる。具体的には、各自治体独自に整備した研修制度、農業法人による研修制度に加え、長野県の「里親研修制度」などである。

◆地域おこし協力隊の概要※11

制度概要	過疎地域等に生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る
実施主体	地方公共団体
活動期間	概ね1年以上3年以下
財政措置	地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり440万円上限（報償費等240万円※、その他の経費（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など）200万円） ※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大290万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員1人当たり440万円の上限は変更しない。）

※10. 農業法人等が新規就農者である雇用者等に対して実施する研修を支援する事業。対象者や研修の目的により、以下の3タイプがある。

(ア)雇用就農者育成・独立支援タイプ：法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援（助成金120万、支援期間2年間）、(イ)新法人設立支援タイプ：新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修を支援（助成金120万、支援期間4年間（3年目以降60万））(ウ)次世代経営者育成タイプ：法人による従業員等の国内・海外派遣研修を支援（助成金120万、支援期間2年間）

※11. 総務省HPより

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei/02gyousei08_03000066.html)

【地域おこし協力隊の活用】

事業初年度の第1期生はぶらうの正規社員として採用を行い、ぶらうから給与を支払う形態として研修制度を開始。「農の雇用事業※10」を活用して5人の研修生のうち3人（1期生2年目は2人）に対して研修生給与を補ってきた。

初年度においては、研修ハウスの設置を始めとするインフラ整備費用に加え、研修生への給与を含めた経費は2千万円を超えていた。研修施設で生産される胡瓜と市田柿の販売額は1千万円であったことから、「農の雇用事業」を用いたとしても事業としての収支は難しい状況であった。

研修制度2年目以降をどのように構築するかを検討するなかで、「地域おこし協力隊」の活用が選択肢として浮上した。「地域おこし協力隊」の活用実績が豊富な豊丘村のアドバイスもあり、第2期生からは「地域おこし協力隊」として各市町村が募集・採用して、研修をJAとぶらうに委託する、という形態とすることとした。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地盤産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上、3年未満である。

地域おこし協力隊を研修制度で活用するメリットは、研修生の給与財源として十分であることに加え、給与とは別に活動経費として1人あたり200万円を充てることができる点である。この財源を活用して、豊丘村、喬木村、高森町などでは、住居の修繕費や軽トラの購入費に充当している。

しかし、地域おこし協力隊の主体は市町村であり、活用の際には市町村の方針次第である点が課題である。協力隊制度を就農研修に活用することに対して躊躇している自治体もあり、例えば飯田市は、協力隊制度は就農研修のみならず、幅広く門戸を開けておきたい、という理由で本研修事業への活用を見送っている（2021年1月時点）。また市町村により年齢制限が異なっており、中高年就農希望者への要望に対応できないといった課題も浮き彫りとなっている。

◆推奨モデルの経営収支

		南信州・就農推奨複合モデル						果実型推奨モデル		
作型		野菜&果実の複合作製						果実複合作型		
		露地野菜+果実加工		施設野菜+果実加工		露地野菜+果実買取加工		露地野菜+果実買取加工		
品目		夏秋 キュウリ (露地)	市田柿 (ハウス 乾燥)	夏秋 キュウリ (ハウス)	市田柿 (ハウス 乾燥)	夏秋 キュウリ (露地)	市田柿 (ハウス 乾燥)	桃 (あかつき) (露地)	ブドウ (シャイン マスカット) (露地)	市田柿 (ハウス 乾燥)
面積		15 a	20 a	15 a	20 a	15 a	20 a分	15 a	10 a	20 a
目安売上		4,200,000	2,850,000	6,300,000	2,850,000	4,200,000	2,850,000	2,250,000	2,240,000	2,850,000
売上合計		7,050,000		9,150,000		7,050,000		7,340,000		
経費	肥料	300,000	79,000	300,000	79,000	300,000		52,000	23,000	79,000
	農業	270,000	81,000	225,000	81,000	270,000		110,000	50,000	81,000
	生産資材	75,000	126,000	75,000	126,000	75,000	119,000	50,000	54,000	126,000
	施設償却	0	390,000	375,000	390,000	0	100,000	220,000	230,000	390,000
	種苗費	390,000		390,000		390,000		30,000	24,000	
	光熱費	15,000	25,000	15,000	25,000	15,000	25,000	19,000	14,000	25,000
	出荷資材	150,000	220,000	225,000	220,000	150,000	220,000	0	64,000	220,000
	出荷経費	840,000	304,000	1,260,000	304,000	840,000	304,000	380,000	485,000	304,000
	機械利用料						300,000			
	生柿買取代						540,600			
経費合計		2,040,000	1,225,000	2,865,000	1,225,000	2,040,000	1,608,600	861,000	944,000	1,225,000
所得額		2,160,000	1,625,000	3,435,000	1,625,000	2,160,000	1,181,400	1,389,000	1,296,000	1,625,000
所得額計		3,785,000		5,060,000		3,341,400		4,310,000		
所得率		51%	51%	57%	51%	55%	51%	62%	58%	57%

【就農希望者へのアプローチ】

新農業人フェア等の就農相談会では、南信州・担い手就農プロデュースとして、JAと自治体が共同出典し、南信州としての一体感を訴求している。担い手・就農プロデュースとしてJAと自治体と協働で相談会等に出席するメリットとして、市町村によって新規就農に関するリソースが異なるため、各リソースを有効に活用して南信州として対応が可能という点が挙げられる。具体的には、ワーキングホリデーは飯田市、イチゴは喬木村、研修は担い手・就農プロデュース、といったように各組織のリソースを合わせることで南信州という地域として新規就農者のニーズに応えることができています。

また担い手・就農プロデュースでは、“稼げる農業”を標榜しており、新規就農希望者向けのパンフレットで「南信州が推奨する就農モデル」として7つの経営モデル^{※12}を紹介してい

る。相談会のブース来訪者に対しては、そのうち市田柿を含んだ2つのモデル(夏秋胡瓜+市田柿、桃+ぶどう+市田柿)を推奨モデルとして、下記に示すような具体的な経営指標(売上、経費、所得、耕作面積)を提示して説明を行っている^{※13}。

就農相談会の際に、観光情報のような地域をアピールする情報だけではなく、事業収支など具体的な数字等、就農後の生活が成り立つというイメージを持てる情報が重要であり、南信州への新規就農を検討する上で大変参考になった、と研修生Bさんはいう。

移住(住居)については市町村が担当するが、豊丘村では就農相談会等の段階で、間取りや広さ、住所、金額といった住居に関する具体的な情報を盛り込んだリストを提示できており、現地での生活がイメージできるという点で他の自治体よりも有利である。

担い手・就農プロデュースでは、南信州地域の現地への訪問

※12.0型:夏秋胡瓜+市田柿(複合タイプ)、I型:果実類・野菜類+市田柿(市田柿タイプ)、II型:桃+ぶどう+市田柿(果実複合タイプ)、III型:きのこ専業or兼業(施設複合タイプ)、IV型:肉牛or肉豚専業、V型:果実・野菜・花卉複合型、X型:半農半X
 ※13.担い手・就農プロデュース作成資料より 2019年度版

見学会を年数回開催し、新規就農希望者に現地を知ってもらうと同時に、度重なる面談を通じて、新規就農希望者が新規就農及び移住に対する本気度を把握する。また市町村によっては農業体験も兼ねたワーキングホリデーを実施しており、現地と農業を知ってもらうための機会を提供している※14。

【就農に向けた支援】

担い手・就農プロデュースでは、2年次研修生に対して個別にプロジェクトチームを編成して新規就農に向けたサポートを行う。プロジェクトチームは、各研修生の耕作したい品目の確定及び住居の目処がついた者から立ち上げていく。

プロジェクトチームには、JA支所長・営農課長・営農技術員、行政の就農担当者・移住定住担当者、担い手支援室及び各市町村担当の普及員がメンバーとして配置される。相対、電話等で常に(ほぼ毎日)コミュニケーションを取りながらサポートを行う。細かい点については都度指導マネージャーに相談する。就農1年目までは下記の体制で面倒を見るが、2年目以降は、基本的にはJA営農技術員が対応するが、困ったときは指導マネージャーに頼ることになるだろうと、澤柳室長はいう。このプロジェクト体制は、対象人数が多くなると難しいが、現状の人数(5人程度)であれば対応可能と考える。

JAみなみ信州には営農課のある支所が11ヵ所設置されており、各支所に営農課長及び営農技術員が配置されている。

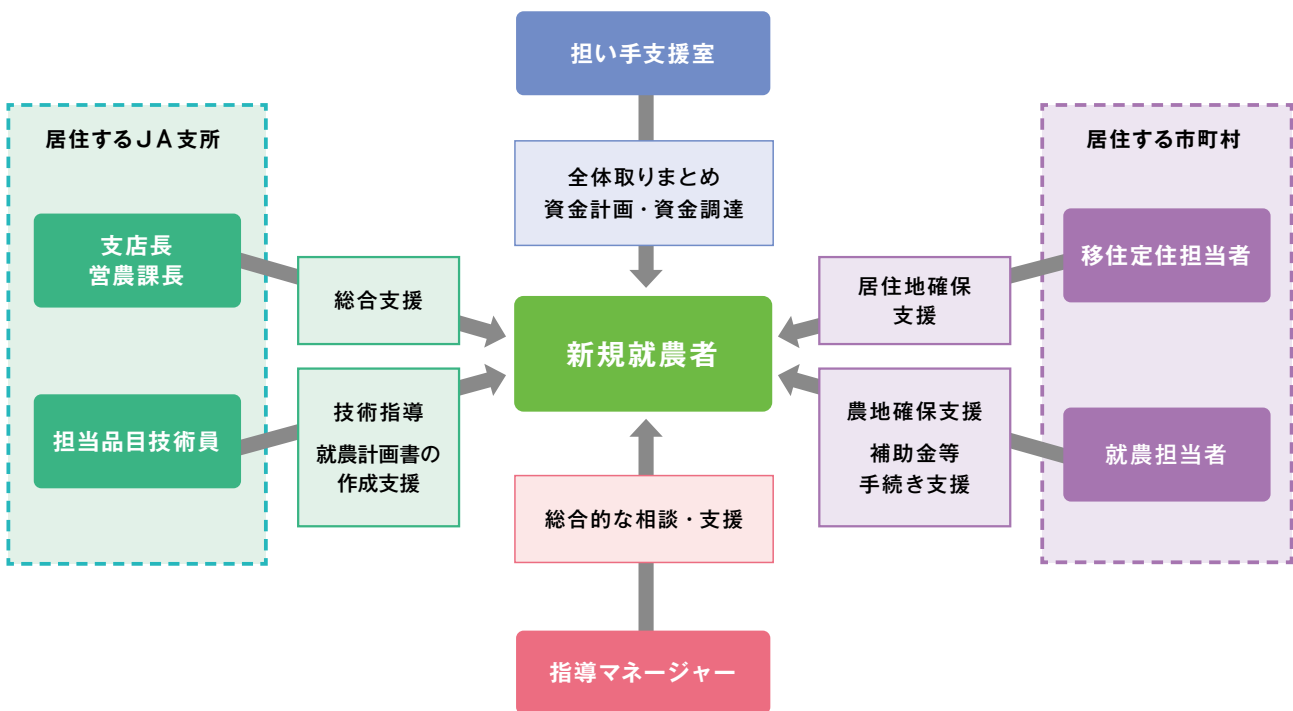
る。営農技術員は耕作品目ごとに担当が分かれており、研修生は耕作したい品目について技術員と相談しながら実際の耕作品目を決定していくこととなる。

また、担い手・就農プロデュースの長期研修には就農計画書策定支援も含まれている。就農計画書の内容が早期に確定することで、農業次世代人材投資事業等の活用を視野に入れることができるからである。この就農計画書策定支援については、営農技術員が担うこととなる。

資金調達に関しては、担い手支援室の担当となっており、個々の研修生の資金状況、移住先市町村の資金支援策、JA資金での調整を行い、就農計画書と並行して資金調達から返済に至るまでの指導を実施している。



◆個別プロジェクトチームによる新規就農サポート



※14. ワーキングホリデー実施自治体：松川町、豊丘村、飯田市、阿智村、根羽村、天龍村（南信州移住就農総合ガイド（南信州・担い手就農プロデュース）より）

3. 移住・定住支援

移住・定住支援は基本的に各自治体が担当している。ここでは、担い手・就農プロデュース参画14市町村のなかでも比較的取組が先行している豊丘村について紹介する。

豊丘村では、就農希望者に対しては長野県、JA及び豊丘村で相談会を開催し、就農希望者と豊丘村の双方が求める条件を確認するようにしている。就農希望者に対しては相談会後も豊丘村として積極的にコミュニケーションを図るようにしている。

就農希望者の住居斡旋支援に関しては、空き家バンクに登録されている住宅、既存の村営住宅、それ以外では民間の不動産会社により、住居の紹介を行っている。移住者全般には、土地や住宅を購入した際の支援制度を設けているが、新規就農者には、研修開始から最長2年間、月額1万円を上限に家賃を補助する制度もある。この制度は、豊丘村が2003年度から新規就農支援事業を開始した時から設けられている制度である。

また、豊丘村では地域おこし協力隊を活用してその活動費の中で家の修繕を実施したり、村独自の支援策でリフォームの補助も実施している。都会から移住してくる者にとっては馴染めない田舎の生活様式もあるため、例えば、住宅に水洗トイレがあり、シャワーも完備しているなど、都会からの移住者の最低限のニーズを取り込んで準備をしている。

さらに豊丘村では、「移住定住地域サポーター」という制度を制定している。豊丘村は大きく7区域に分かれており、その区域ごとに1名ずつ「移住定住地域サポーター」を選任し、移住者が隣組や自治会等の地域コミュニティに馴染めるよう支援をお願いしている。

豊丘村では、就農を担当している農政係の中に移住定住担当者を配置しており、就農担当と移住担当で密に連携を図り、ワンストップ対応を図ることが可能となっている。そのため、就農者支援において住居斡旋の対応が早いというメリットがある。

加えて上述の通り、豊岡村では2003年度から新規就農支援事業に着手していたため、他市町村に比べて新規就農に係る知見やノウハウが豊富に蓄積されていると言える。例えば、移住向けの説明会等でも、相談者が知りたいであろう住宅や農地に関する詳細な情報を即座に提示することができる。

地域外からの新規就農はイコール移住であり、住居が決まることにより就農体制も加速することから、住宅手当を含めた移住定住事業と就農事業の密な連携が必要である、と澤柳室長はいう。豊丘村のような連携体制は難しいとしても、他の自治体についても就農と移住の連携度合を高めることが必要である。

【移住・定住事業との連携】

南信州地域における移住・定住支援については、長野県のホームページで情報を提供している他、楽園信州^{※15}等の移住・定住専用のポータルサイトを用意している。また、東京、大阪、名古屋の三大都市圏にも相談窓口を設置している。担い手・就農プロデュースは、就農イベントのみならず2018年から南信州広域連合や県振興局及び市町村が実施している移住相談会にも就農部門として参画している。

4. 課題

【兼業農家への対応】

南信州は中山間地域で平地が少ないため、農業だけで食べていくことは厳しいことから、元々兼業農家率が非常に高い。また近年就農者が徐々に少なくなり、遊休農地・荒廃農地が増えており、これは専業農家をいくら増やしても解決できることではない。地域の農業を守っていくためには兼業農家(半農半X)を維持することが不可欠である。

専業農家に対する支援策も必要だが、兼業農家をいかに維持するかが南信州の大きな課題である。南信州では、「7年後にはリニア中央新幹線の駅が飯田市にできて、地域が活性化していく」ということをよく耳にするが、現時点で兼業農家に対して具体的な支援策を講じている市町村はない

のではないかと。Iターン、Uターン、Jターンに対する施策がどうしても厚くなっているが、兼業農家は忘れられてしまっている。この地域においては最も重要な点であり、今後対策を整備していく必要がある、と澤柳室長はいう。

南信州への移住検討者は農業への意識がある方が多いことから、担い手・就農プロデュースが移住相談会に就農部門として参加した際は、暮らしの中に農業を取り込むこと、いわゆる半農半Xを提案している。具体的には定年後の田舎暮らしを希望する方に、年金に加えて百万円の農業売上があれば暮らしの質が向上するといった提案を行っている。専業農家は1戸あたり2haが限界であり、1人の1haよりも10人の10aがこの地域の農業持続につながるものとの考えである。

※15. <https://www.rakuen-shinsyu.jp/>

5. まとめ

本件は、JAが主体となって複数の市町村と連携して新規就農支援体制を構築する事例であり、支援体制を構築する上で以下のような点が他の地域にも参考とできると考えられる。

(1) 事業の立ち上げ及び継続性においてJAが果たすリーダーシップ

地域内の14市町村における新規就農に対する考え方の違いは非常に大きい。豊丘村など10年前から取り組んでいる自治体もあれば、新・農業人フェアに参加するだけという自治体もある。このように考え方の異なる自治体が集まって新規就農支援の取組を立ち上げ、意思決定を行うためのリーダーが必要であり、本事例ではまさにJAみなみ信州がその役割を担っている。JAの担い手支援室は専務直轄部署のため意思決定が早く、市町村による手上げ方式、初年度JAによる費用負担等を主導し、担い手・就農プロデュースの早期立ち上げを実現させた。また、自治体単独の場合、担当者の異動や首長の方針変更等により事業の継続性が危ぶまれる可能性もあるが、本事業のように自治体外部の機関としてJAが推進役となることで、事業の継続可能性が高まることが期待できる。

(2) 地域全体のリソースを有効活用し、多様な受け皿を用意

本事例は、JAを中心に複数の自治体が参画するというケースであるが、参画する自治体によって生産品目や各種支援策等が異なっている。それぞれの自治体で提供可能なリソースを組み合わせることにより、新規就農希望者または相談者のニーズに答えている。例えば、市田柿や胡瓜を研修作目とする担い手・就農プロデュースの研修制度、りんごや梨を作目とする松川町独自の研修制度、根羽村におけるトマト農家（農業法人）への研修等、多様な受け皿を用意している。また就農相談会では、担い手・就農プロデュースの研修制度、飯田市の研修生向け住居、喬木村のイチゴ生産など、JA及び自治体が地域全体のリソースを有効活用して新規就農への相談、支援に対応している。

(3) 研修事業を行うための地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊制度として市町村に採用（委嘱）された新規就農希望者をJA及びJA法人、または農業法人が研修生として受け入れる方法である。これは豊丘村が先行して取り組んでおり、豊丘方式として他の自治体も取り組み始めている。メリットは、隊員への報酬に加え、自治体側にも活動費が充てられている点が挙げられ、豊丘村などでは、住居の修繕費や軽トラの購入費等に充当している。

(4) トレーニングファームとしてのJA法人ぶらうの活用

本事例ではぶらうで整備したビニールハウス等を用いて研修を実施している。受入農家で研修生が個別に研修を受ける形ではなく、ぶらうのようないわゆるトレーニングファームを活用し、研修生を一同に集めて実施する研修のメリットは、一定水準の研修を提供できるという点が挙げられる。研修先が法人や農家によって異なると、指導方法の違いや指導者の癖が出てしまい、基礎を学ぶという点では難しいが、トレーニングファームでの研修は、研修内容にバラツキがなく、基礎を学ぶのに適していると考えられる。

(5) 農業による生活がイメージできる収益モデル等の情報提示

就農フェア等の相談会において新規就農希望者に対しては、事業収入や費用といった具体的な情報（収益モデル等）を提示することが肝要。新規就農希望者は、この情報に基づき農業による生活の可否について検討を行い、生活イメージを持つことができる。

(6) 就農セクションと移住定住セクションの密な連携

担い手・就農プロデュースに参画する自治体の中でも新規就農支援において先行している自治体としては豊丘村が挙げられる。同村では就農担当と移住定住担当が兼務している点が大きな特徴である。このため、移住と就農を分けることなく一体として就農希望者への支援ができており、他の自治体に対するアドバンテージとなっている。1ターン就農希望者にとっては、就農＝移住であり、行政内での情報共有と担当者間の密な連携が重要である。



市を中心にチーム一丸となって 新規就農を支援

【地域特性】

高山市は岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、2005年、周辺9町村との合併を経て現在に至っている。面積は2,177.67km²、市として日本一の面積を誇っている。面積の92%は森林で、標高は436mから3,190mと高低差が大きい中山間地域。内陸性気候で寒暖の差が大きく、特に夜間の冷え込みが厳しい。また冬は雪が多く、1939年2月11日に観測史上最低の-25.5℃を記録するなど寒さが厳しい。

農業生産は、「飛騨ほうれん草」をはじめ「飛騨トマト」など高冷地野菜が農業販売額の44%を占める。また「飛騨牛」として全国ブランドとなった肉用牛をはじめとした畜産が約45%と近年伸びており、米は約7%となっている。

【地域のリソース、政策】

岐阜県では、新規就農者、定年帰農者、雇用就農者、農業参入法人、集落営農^{*1}組織・法人を幅広く多様な担い手と位置づけ、就農相談から研修、営農定着までを一貫して支援するいわゆる「岐阜県方式」による就農支援をベースとし、2017年から2021年の5年間で新たな担い手・経営体を2千人育成する「担い手育成プロジェクト2000」を実施している。

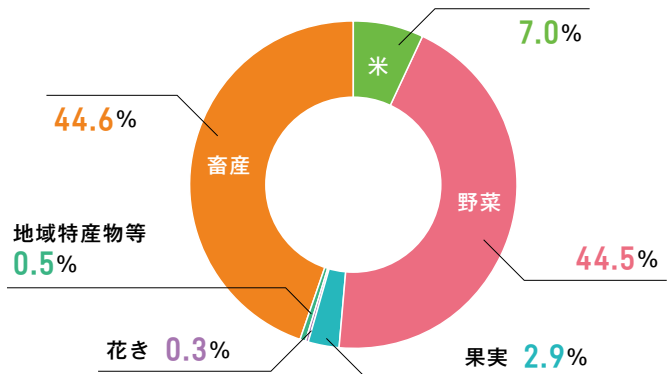
2017年4月、このプロジェクトの中心的な役割を担う機関として岐阜県農畜産物公社内に「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を設立し、農業への新規参入などの就農相談から、農業経営の法人化などの経営面における支援など、多様化するニーズにワンストップで対応している。

◆高山市の農業販売額（2018年）

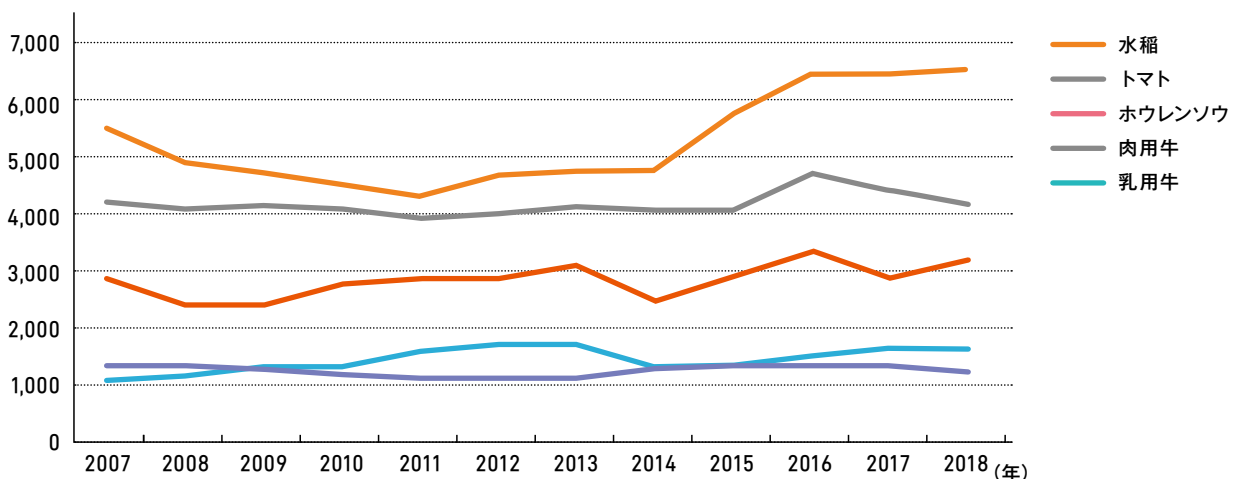
（百万円）

米	1,607
野菜	10,162
果実	672
花き	72
地域特産物等	141
畜産	10,172
合計	22,828

◆高山市の農業構成比率（2018年）



◆高山市の農業販売額の推移（主要品目）



※1. 集落営農とは、集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織をいう。（農林水産省HPより）

岐阜県で実施している新規就農のための支援策としては、「地域就農支援サポート事業費補助金」があり、①地域就農支援協議会の活動経費に対してその2分の1を補助する支援策、②地域就農支援協議会が実施する就農に向けた長期実践研修に対して支援する「あすなろ農業塾実施事業」が含まれ、高山市就農支援協議会においても活用されている。

また岐阜県における新規就農支援の取組の特徴の1つとして、「就農応援隊」が挙げられる。これは新規就農者の定着を支援するために、農業関係者以外に自治会、商工会、金融機関民間企業等も含めたサポートを行っていくというものである。2017年から開始しており、具体的には地域の巡回、婚活支援などを行っている。

【高山市の就農実績】

高山市の新規就農の実績は下記の通り。2020年度で新規就農者26人のうち移住就農者は3人となっており、地元就農・親元就農者が多い点が特徴である。

	新規就農者数	うち移住就農	品目内訳
2016年	28人	4人	トマト12、ホウレンソウ8、その他8
2017年	33人	3人	トマト19、ホウレンソウ9、その他5
2018年	25人	1人	トマト11、ホウレンソウ8、その他8
2019年	26人	3人	トマト12、ホウレンソウ7、その他7

◆担い手プロジェクト2000(2017年～2021年)

新	5年間目標	2017年	2018年	2年合計
新規就農者	600	110	92	202
新規学卒	75	8	10	18
Uターン	275	43	36	79
新規参入	250	59	46	105
雇用就農者	500	140	240	380
定年帰農者	500	198	184	382
農業参入法人	100	22	21	43
集落営農	200	17	9	26
合計	2,000	487	546	1,033

岐阜県資料より

2. 就農支援体制の構築

(1) 就農支援体制構築の経緯

高山市では、以前より農業生産者の高齢化が進出し離農する農業者が増加することが懸念されており、県内最大の夏秋トマト、ほうれん草の産地を維持・強化するためには、新規就農者を育成・確保していくことが課題となっていた。そこで2009年に高山市が主導する形で、JA、市、県、生産者等の関係機関が連携し、高山市での就農を考えている者に対し、就農に関する相談対応、就農計画のアドバイス、農地の確保、就農後のサポートなどを行うべく、高山市就農移住ネットワーク会議(以下ネットワーク会議)を立ち上げた。ネットワーク会議は、その名称にもあるように元々移住者がターゲットであった。当時は、担い手が減少する中で「地元の人に農業を始めてもらう」というより、「よそから連れてくる」という発想が主体であった。高山市独自の定額の給付金制度^{※2}を整備し対応していたが、取組を進めるうちに地元の方の就農ニーズも少なからずあることが分かり、地元の就農希望者への対応も充実させていった。その後、2012年にネットワーク会議から高山市就農支援協議会(以下協議会)という形に組織を再編した。

なお、周辺市と就農者に占める移住者の比率を比較してみると、飛騨市や下呂市は高いが、高山市では地元就農・親元就農者が多くなっている。高山市で地元・親元就農が比較的多い理由としては、この地域では夏秋トマトやほうれん草が盛んであるが、このうちほうれん草については特定の生産工程で人手(作業支援)が必要となることから、新規の独立就農者にとってはハードルが高くなることが挙げられる。地元就農が多い理由は、トマト農家でアルバイトをしていたり、農業大学などを卒業したりなど身近に農業関係者がいて、生活が成り立っていることを普段から見ているからではないか、と市担当者はいう。

高山市では新規就農者は移住就農者だけとは考えていない。逆に、移住就農者は地元就農者と比べ環境変化に対応する必要があることから、熟考に熟考を重ねて確固たる覚悟を持って来ていただきたい、という思いがあるようである。受入先の研修農家についても、取量が多い農家など農業技術を教えるのが上手な農家もいるが、移住者の場合は、そこだけでなく生活面での気遣い等もある農家に受け入れてほしい、と考えている。

※2. 移住して研修を受けた場合、月10万円を8ヵ月、計80万円を助成するもの。

(2) 支援体制

高山市就農支援協議会が、就農相談から研修、新規就農、就農後のフォローまで、一貫したサポートを行う。

サポートの担当は「支援チーム」。高山市、農業委員会の事務局、JAからそれぞれ1人ずつ、農林事務所の農業普及課と農業振興課から1人ずつ、農畜産公社の農地担当と新規就農担当が1人ずつで、合計7人程度で構成されている。月に1度、支援チーム会議を開催し、農地の確保やハウス建設準備の進捗など、研修生1人1人の状況確認を行っている。そのほか、空き家情報など移住就農者からの個別相談事項をその場で共有している。支援チーム会議は、担当者レベルの会議であり、



指導農業士会や認定農業者連絡協議会からの参加はない。

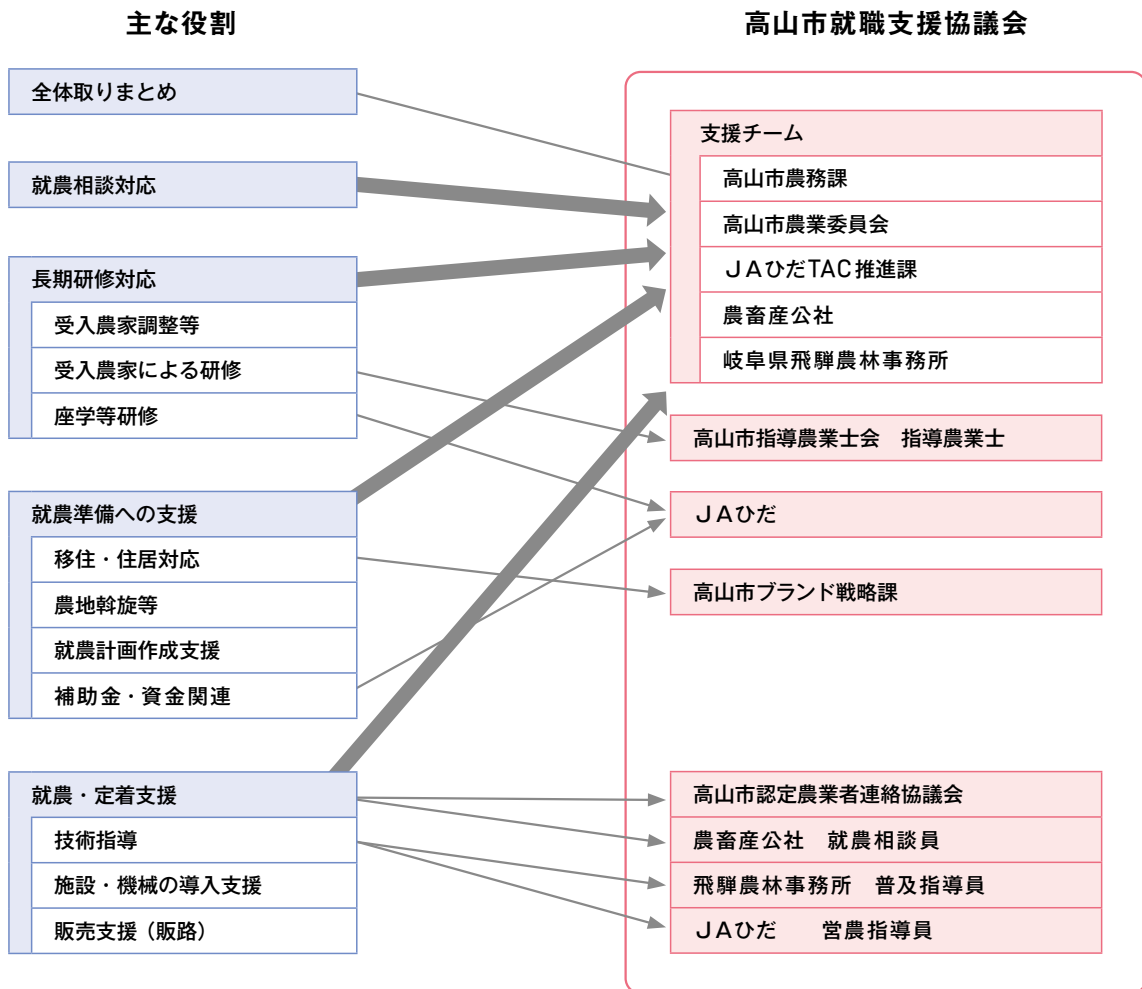
全体の政策的な議題については、年に2回開催される幹部クラスの全体会議で検討している。全体会議には指導農業

士会や認定農業者連絡協議会も含めて20人位の関係者が参加する。全体会議にて、様々な役割を担う関係者間で情報共有を図ることにより、新規就農者のサポートを地域一丸となって推し進めている。またこのほか、新規就農者を呼んで年に1、2回、農作業や営農計画における進捗を確認するための会議を開催している。

協議会の構成員はネットワーク時代と同じ7組織。農業を始めるにあたっては、農地、技術、販路、人間関係、など様々な要素が必要で、構成員がそれぞれ役割を分担している。

農地に関しては、高山市農業委員会と中間管理機構を担う岐阜農畜産公社（以下農畜産公社）が主に担当している。研修生の受入主体は協議会だが、現場の指導は高山市指導農業士会に所属する指導農業士が行っている。実際に地域に出て研修・就農を始めてからは地元農家との関わりになるので、高山市認定農業者連絡協議会が担当する。各地域の認定農業者には、新規就農者の存在を知ってもらい積極的に受け入れてもらうという意味で、認定農業者連絡協議会に加入してもらっている。高山市の場合、ほうれん草・トマトとも共販出荷がメインなので、飛騨農業協同組合（以下JA）が販路まわりを担当している。このほか、JAの営農指導員や県の普

◆高山市の農業販売額の推移(主要品目)



及指導員には研修中はもちろん就農してからも技術的な指導を担当してもらっている。高山市は全体の取りまとめ役である。岐阜県飛騨農林事務所(以下農林事務所)には主に2つの部署がある。1つは農業普及課で農業普及員が技術指導等を行っている。もう1つは農業振興課で、県庁の出先機関として様々な補助事業等に関して現場に寄り添って自治体等からの相談に応じている。

なお、協議会内には、農林事務所、高山市農務課、JAひだTAC推進課、農畜産公社で構成される支援チームが設置されており、新規就農者の支援・相談、モデル団地の地主や関係者との交渉・調整を担当、農地斡旋を行っている。協議会の中で、移住を担当しているのは高山市で、担当課であるブランド戦略課もこの協議会に参加しているが、移住担当者が直接新規就

農者に関わることはあまりない。就農担当者が窓口になり、必要に応じてそれぞれの担当者につなぐという形である。

協議会内で研修生と受入農家の人間関係等の相談について主に担当しているのは高山市であるが、最も研修生を回る時間があるという意味では、農畜産公社の就農相談員^{※3}である。頻繁に研修生のところを回り雑談をしながら相談事についても対応している。岐阜県の場合、就農相談員は飛騨、中農、東農など圏域ごと(全5圏域)に1人ずつ配置されている。

協議会の運営資金は岐阜県と高山市が半分ずつ負担している。岐阜県には独自の新規就農サポート事業がありそこから2分の1を出してもらい、残りを市が負担している^{※4}。なお協議会前身のネットワーク会議が発足した2009年当時はまだ県からの助成はなく、市が全額を負担していた。



①体験ツアー

【期間】1泊2日
 【主担当】市の農務課
 【協力者】・地元農家
 ・移住して新規就農した農家
 ・JA(流通関係の話)
 ・農地バンクと農業委員(農地の話)
 ・農林事務所(栽培技術の話)
 【面談】面接の最後に、市農務課と実施

②短期研修

【期間】1週間～1ヵ月(大多数が1週間)
 【主担当】市の農務課
 【協力者】・指導農業士会(受け入れ先として)
 ・地元農家
 ・新規就農農家(懇親会)
 【面談】県、JA、市農務課と研修の最初と最後に実施。就農意思があれば受け入れ先農家とのマッチングを実施。

研修や面談を通じて得た、就農希望者の情報を
月1の定例会議で共有⇒全員でサポート

③長期研修

【期間】2年間
 【主担当】市の農務課
 【協力者】《実技》指導農業士会(受け入れ先)
 《実技》農林事務所(技術指導)
 《座学》JA(流通指導)
 《座学》各種補助金(農務課)
 《座学》農業簿記(農業委員会)
 農地バンク、農業委員会(農地斡旋)
 地域農家、新規就農農家(飲み会、声掛け)
 【面談】都度都度。県、JA、市の農務課と。

④独立就農

【協力者】地元農家(トマト、ほうれん草等の技術指導)
 農地バンク、農業委員会(農地斡旋)
 農務課、農業委員会(補助金案内)
 地元農家、新規就農農家(飲み会)
 【ポイント】協議会担当者が仕事以外にも、いち住民として地域付き合いをしっかりと行っている。仕事の面からも生活の面からも新規就農者を包括的にフォローしていく体制が整っている。
 研修や面談を通じて得た、就農希望者の情報を月1の定例会議で共有⇒全員でサポート

※3. 就農相談員はJAを定年退職した方が多い
 ※4. 地域就農支援サポート事業費補助金：地域就農支援協議会の活動経費に対してその2分の1を補助

(3) 支援の内容

【体験ツアー、短期研修の実施】

就農移住に関心のある方に対して、農業者との交流や簡単な農作業などを通じて農業を知り、就農イメージを描ける機会

を提供するため、1泊2日の体験ツアー（就農体感ツアー）を年数回実施している。体験ツアーの費用補助は県で行っている※5。

短期研修は1週間から1ヵ月程度。就農希望者が農家で実際に農作業を体験することにより、本人の農業適性について判断できる場を提供する。短期研修時の宿泊はホテルで、県の制度を活用することにより、1人1泊あたり4千円の助

◆研修カリキュラム※8

月	実習 (栽培管理)	講義	講義・視察等		就農準備	就農準備 (2年目)	作業 時間	座学 時間
			飛騨就農支援塾	早期経営安定研修会等				
4月	仮植庄準備 ハウスの準備 接木・仮栽 仮植	長期研修生支援会議（研修から就農までのスケジュール、就農支援事業の概要等）	農作業事故防止、農業の基礎知識				180	10
5月	育苗管理 本圃管理 土壌改良材・肥料投入						200	
6月	脇芽かき 誘引 摘花・摘果 ホルモン処理 灌水・追肥 薬剤散布			農業に関する税、 証憑書類の整理保管等			200	5
7月	収穫 本圃の管理 生育診断 脇芽かき 誘引 ホルモン処理 灌水・追肥 薬剤散布	出荷目揃え会（出荷に関する申し合わせの確認）			圃場の選定 完了		180	10
8月	収穫 脇芽かき 誘引 ホルモン処理 灌水・追肥 薬剤散布 芯止め				ハウス補助 申し込み		200	
9月	収穫 脇芽かき 誘引 灌水 薬剤散布	中間目揃え会 出荷基準の再確認等				圃場の整地	200	10
10月	収穫 脇芽かき 誘引 灌水					ハウス設置	180	
11月	収穫 残渣除去 本圃片付け 資材消毒		農作業事故防止、 農業の基礎知識	農業にかかわる 諸税①、証憑書類の整理保管等、 農業簿記講座①			150	30
12月	土壌診断 土作り 土壌消毒（3年おき） ポット土準備		GAP、農業者年金、 融資制度等	農業にかかわる諸 税②、年末調整等 農業簿記講座②			120	60
1月	農機具等機会実習		農業者年金、融資制 度等	農業簿記講座③			40	60
2月	農機具等機会実習 ハウス周辺の除雪作業		病虫害対策、土壌診 断等	決算書、確定申告 書の作成等 農業 簿記講座④		圃場の除雪 圃場準備	40	60
3月	資材消毒 播種床準備・播種 播種床の管理			経営の分析と管理		圃場準備 播種及び育苗	120	10

※5. ぎふ就農体感ツアー：助成内容は参加者1人に対し9,800円、受入先の報償費として6,000円

※6. ぎふ中期農業体験ツアー：

成を受けることができる^{※6}。短期研修では、市または農畜産公社の制度を活用して、指導者への謝礼として1日6千円を支払っている^{※7}。

就農フェア等のブースを訪れた相談者は、その後体験ツアー、短期研修、長期研修というステップを踏んで最終的に新規就農に至るが、最終的にはやる気のある者だけに自然と絞られるという。各ステップにおいては、窓口である市の農務課・県・JA等が複数で就農希望者の話を聞き、不安を取り除きながら、次のステップにつなげている。新規就農者からは、「短期研修で新規就農者を支援するプロジェクトチームがあることを知って感銘を受けた」、「「移住者はすべてを捨てて県外から来るのだから、全力でサポートしなければならない」という市長のメッセージで心を動かされた」、との声が上がっている。就農希望者に関して得られた情報は月1の定例会で担当者(支援チーム)全員に共有している。

【長期研修】

長期研修は基本的に2年間で、4月にスタートし3月修了する。圃場での実習・作業は指導農業士が指導する。夏秋トマトなので冬場は耕作しないため、その期間は座学に充てられている。座学は、JAひだ宮農推進対策室TAC推進課が中心となって飛騨管内3市1村(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)から構成される飛騨地域新規就農者育成協議会がカリキュラムを組んで実施している「飛騨就農支援塾」にて栽培技術や農業経営について専門的かつ広範囲に知識を習得する。また岐阜県の農業会議が実施している簿記研修「早期経営安定研修会」への参加、飛騨地域新規就農者育成協議会、飛騨地域農業再生協議会(人・農地プロジェクト)、飛騨就農応援隊が共催している「新規就農者農産物流通視察研修会」で農産物の流通について学んでいる。

長期研修の参加費用は無料で、協議会の予算の中から賄われている。受入農家(指導農業士)に対しては月5万円の謝金を支払っている。実際の農作業は11月の末頃までなので、4月から11月の8ヵ月について支払う。この5万円に関しては県の事業(あすなろ農業塾)から全額出してもらえるので市の負担はない。座学講座の参加料も無料で、県の農業会議の研修では資料代だけ本人が負担する。

新規就農希望者を研修生として受け入れる際、最初にどの農家に受け入れてもらうかを決める必要がある。受入農家の性格などを把握している協議会メンバーが中心となり、研修生と農家の相性を検討した上で、協議会の会議で決定する。研修生については、持病がある、障がいを持っている等、研修に入って初めて判明することも多々あることから、研修に入った後に問題となるケースもある。研修生と農家の関係は、1年目は双方一生懸命取り組んでいることから悪くなることはあまりないが、2年目に関係が悪くなることもある。その場合は、就農後の付き合いもあるため、組み合わせを変更するという事はせず、双方の話を協議会メンバーが聞くことで、解決を図っているという。

【農地斡旋】

新規就農者の育成において、就農者が求める優良農地の確保が大きな課題であった。そこで高山市就農支援協議会のメンバーであり、農畜産公社農地専門員でもある大平茂氏が中心となり、農地中間管理事業を活用した新規就農者向けのモデル団地化構想を策定した。新規就農者を増やすために、「初心者でもトマトを作りやすいように土地を整備し、そこに新しい担い手に来てもらう」という取組である。

具体的には、①農地確保のために地主農家を巡回し個別に交渉、②優良農地化のために、農地の傾斜角度修正のための嵩上げ、優良耕土の投入、③中部縦貫自動車道建設残土を有効活用するために、国交省含む関係者との交渉、農家や地元への説明、④斡旋の優先順位の設定および、それに伴う地主への説明、といった内容である。高山市丹生川町の「法力中根団地」と「大萱坪野団地」を新規就農者の農地確保の重点推進地域として推し進め、2018年度までに14経営体17人が農地中間管理機構から9.5ヘクタールの農地を借り受けて就農している。

整備前の土地は勾配が多く、排水が必要なトマト栽培には向かなかった。ちょうど中部縦貫自動車道の工事中だったことから、大平氏が中心となって国交省をはじめ各方面の関係者に交渉して、急勾配を均すために建設残土の活用が実現した。

この取組における一番の課題は、「新規就農者向け団地」という構想について、実際に団地ができる前に、地主や既存農家に

着工前



着工後



※7. 就農体験受入事業：謝礼金額は就農体験希望者の受入れ1回あたり上限3万円以上、東海農政局資料「岐阜県における就農支援策」より

※8. 高山市就農支援協議会作成資料より

了承してもらう必要があった点だという。嵩上げ後、農地としての資産価値が向上、また傾斜がなくなることによる面積減少などについても説明し理解を得る必要があった。地元の方にスムーズに受け入れていただくため、様々な形で説明会を何度も開催し、高速道路の建設関係者、市の建設課の担当者、大平氏から説明を行った。また新規就農希望者の研修を受け入れてくれる農家への説明会も開催した。

農地の再整備を進める過程で、優良農地ができてくると農家から利用させて欲しいという声が聞こえ始めたため、再整備した農地は新規就農者のためのモデル団地であることを、協議会を通じて公表した。農地幹旋の優先順位は、①長期研修を経た新規就農者、②規模拡大する既存の新規就農者、③親元就農し独立を目指す者、となっており、基本的には長期研修を受けることが前提となっている。

農地は協議会が地主から一括で借り上げるわけではなく、中間管理機構の制度を利用している。地代については個別の契約なので統一料金ではないが、契約交渉の際、協議会が調整を行っているので案件によって大きな差はない。

幹旋する農地の用途が立つと、研修生と研修先農家、及び地主農家の意見を入れ、賃貸借条件を調整し「申し合わせ事項」を完成させる。移住・新規就農者は地域に身寄りもない状態で生活をスタートすることから、保証人制度を取り入れており、その保証人を研修先農家に依頼している。この保証人制度は双方に大きな安心感を与えるとともに研修生の営農への自覚を高めている※9。

これまでの農地幹旋の実績では、1人あたり62アールの農地を幹旋している。現状、農地に余裕があるわけではない。農地は余っているが、新規就農者が農業を継続できるような優良農地は非常に少ない。

【移住・定住支援】

高山市の移住施策は、企画部ブランド戦略課が担っている。新規就農者が住居を探す際は、ブランド戦略課から不動産屋の情報を提供している。農務課や商工課と情報共有などの連携ができていないことが課題として挙げられる。

移住で利用が多い補助金は「若者定住促進事業補助金」で、35歳未満を対象に家賃の3分の1、最大1万5千円を3年間補助する。また空き家の取得に最大100万円、改修は133万円まで(2022年3月末までの時限措置)補助する「移住促進事業補助金」のほか、岐阜県の補助金では、県外からの移住者に対し単身者30万円、夫婦で50万円という「清流の国ぎふ移住支援補助金」がある。

【就農後の支援】

就農後は、県の普及課の普及員とJAの営農指導員それぞれ1名ずつが新規就農者の農地を定期的に巡回している。就農後3年間は1ヵ月に2回程度回り、手厚い支援を行っている。また団地には20から30人の農業者がおり、経験の長い先輩

就農者が経験の浅い就農者をフォローアップしている。

月に1度の協議会定例会では、研修期間修了後も、空き家情報の共有など、移住就農者へのフォローを引き続き行っている。加えて協議会では、新規就農者の農作業や営農計画における進捗を確認するための会議を開催し、年に1、2回新規就農者に来てもらうなど、就農後に新規就農者が孤立することのないよう、組織として支援を行っている。

また新規就農者の孤立を防ぐという意味では、就農者のネットワークづくりが挙げられる。新規就農者にとっては、協議会の会議への参加といった机上のつながりより、研修期間中のつながりや出荷団体の中での農家同士のつながりなど、日常の場面におけるつながりが多い。今はコロナ感染懸念で自粛しているが、以前は新規就農者同士とベテラン農家を交えて飲む機会も多かったという。

就農者同士のネットワークづくりという面では、「結(ゆい)」と呼ばれる活動が挙げられる。これは、新規就農者向けハウス建設を先輩就農者等が協力する取組であり、高山市の新規就農支援の特徴の1つ。地元就農者と新規就農者とのつながりが深まる活動となっている。先輩就農者など近くの農家とトマトの苗植え等を協力して行ったりするケースもあり、就農者が孤立しないための取組が多い。

新規就農者の離農率は5%程度と低い。就農後のフォローアップの充実、新規就農者が孤立することがないネットワーク、周囲の人の面倒見が良いといった地域特性、といった点が離農率の低さに寄与しているのではないかと、市担当者はいう。



※9.2019年度全国優良経営体表彰事例集 担い手づくり部門「高山市就農支援協議会(支援チーム)」より

3. 課題

新規就農に関しては、地域の偏りと品目の偏りが課題である。現在は生産品目がトマトに偏っているが、地域の強みはやはりトマトとほうれん草なので、この2品目のバランスが崩れないようほうれん草についても広げていきたいという。ほうれん草の農業者が減っているので、就農者を増やしたいという背景がある。ほうれん草の調整作業には人手がかかるため、新規就農としてはハードルが高く感じられるが、その工程を外注

の活用などにより代替できないか検討している。

地域については現状、丹生川地域のみとなっていることも課題である。新規就農者は単に人数を増加させるだけではなく、工夫して各地域への展開を進める必要があり、これに対しては地域での受入農家を増やすことが重要であると協議会で考えている。

4. まとめ

高山市で新規就農者が増加し、離農率を低く抑えられている理由の1つは、「絶対に失敗させない、成功あるのみ」という考え方のもと、高山市就農支援協議会支援チームの各メンバーが協調、連携して支援活動を行っており、組織として確りと機能しているからといえる。

(1) 重層化した支援体制

1人が就農すると、現場の中核には最先端の技術を指導する役割の普及員やJAの営農指導員がいるが、その後ろには支援協議会が控えており、組織立ってサポートする体制となっている。1人の人間に対して幾重にも重なった手厚い支援を行っており、これに応えるべく新規就農者のモチベーションも向上するという。

(2) 組織としての継続性

高山市で連携がうまくいっている要因として、協議会設立当初からずっと在籍しているメンバーがいることが大きい。例えば、市担当者が新たに着任した際、1年目は何を会議に諮ればよいのかもわからなかったが、農林事務所の方から自分自身の役割を超えた的確な助言があり、協議会を回すことができたという。市職員については異動の可能性のあるものの、自分の役割のみならず組織全体を見渡せるメンバーの存在により、事業の勢いが損なわれるリスクは低いと考えられる。

(3) 役割分担の明確化、市がリーダーシップを発揮

新規就農相談者に対する面談、新規就農者への支援に際して、それぞれの関係機関が自分の持ち場でやるべきことをしっかりと把握しており、阿吽の呼吸で進めている。その中心が市であり、

市担当者が親身になって役割を果たしている。市がリーダーシップを発揮できるのも、前述の通り組織としての継続性が機能しているからといえよう。

(4) チーム担当者が個々に地域の顔を持っている

組織のメンバーが変わっても、全く新しいメンバーが来るのではなく、以前より知っている別の方が来ることが多いため、連携を取りやすいという点が挙げられる。また旧知の方は、地域にしっかり馴染んで地元社会に顔が売れている方なので、地元を良く知っているという点で協議会の仕事を進めるうえで有利である。

(5) 定例会議の励行とチーム内情報の共有化を図っている

月に1度の支援チーム会議では、農地の確保やハウス建設準備の進捗など、研修生1人1人の状況について確認を行うとともに、空き家情報など移住就農者からの個別相談事項などについて、チームメンバー間での情報共有を徹底しており、この点が組織として機能している要因の1つとして挙げられる。



オーダーメイド型の担い手育成がもたらす地域循環型社会の形成

1. 地域農業の特徴

(1) 地域特性

熊本県上益城郡山都町(以下、「山都町」と略す)は、阿蘇山の南に位置し、総耕地面積5,030ha(田耕地2,750ha、畑耕地2,280ha)と総土地面積の9.2%程と少なく、その多くは林野面積が74.3%占めている典型的な中山間地域である。

◆農業部門別の産出額・農業経営体数

農業産出額(推計)	産出額	農業経営体数
合計	1,028 千万円	1,901 経営体
耕種計	735 千万円	
米	141 千万円	1,669 経営体
麦類	-	1 経営体
雑穀	0 千万円	60 経営体
豆類	1 千万円	85 経営体
いも類	3 千万円	64 経営体
野菜	483 千万円	738 経営体
果実	52 千万円	319 経営体
花き	28 千万円	52 経営体
工芸農作物	16 千万円	135 経営体
種苗・苗木類・その他	13 千万円	
畜産計	286 千万円	
肉用牛	199 千万円	181 経営体
乳用牛	31 千万円	18 経営体
うち生乳	19 千万円	
豚	X	2 経営体
鶏	48 千万円	
うち鶏卵	33 千万円	8 経営体
うちブロイラー	15 千万円	4 経営体
その他畜産物	X	
加工農産物	7 千万円	
種苗・苗木類・その他	13 千万円	

【出典】農林水産省/わがマチ・わがムラ～市町村の姿～

注1: 農業産出額(推計)については2018年値、農業経営体数については2015年値。

注2: 農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

最新の農業センサスによると、農業就業人口は2,945人(うち65歳未満は1,203人)と、総人口15,149人の19.4%。総世帯数5,594世帯に対し、総農家数は2,374戸と42.4%を占めている。そのうち販売農家数は1,878戸と販売農家率79.1%を占め、熊本県全体の68.7%を10.4ポイントも上回っていることから分かる通り、山都町における基幹産業となっている。なお、内訳は、兼業率の高い水稻農家が1,669経営体あることもあり、主業農家数611戸、準主業農家数429戸、副業的農家数838戸である。

農業経営体数1,901経営体における産出額は1,028千万円であり、部門別では左記表のとおり、野菜:483千万円/738経営体、米:141千万円/1,669経営体、果実:52千万円/319経営体の順となっている。(右表)

また、野菜指定産地に該当する品目は、標高300~900mの高冷地気候を活かして生産するトマト、キャベツ、ピーマン、きゅうり、さといも、ほうれんそうがある。(下表)

◆野菜指定産地に該当する品目(2019年産作況調査(野菜))

品目	作付面積	収穫量
秋冬さといも	37ha	466t
夏秋キャベツ	157ha	3,310t
冬キャベツ	24ha	941t
ほうれんそう	15ha	192t
夏秋きゅうり	16ha	558t
夏秋トマト	66ha	4,680t
夏秋ピーマン	27ha	1,280t

【出典】農林水産省/わがマチ・わがムラ～市町村の姿～

さらに、約40年前から有機農業の先進地として取り組んでおり、有機JAS認定事業者数が日本一である。

(2) 自治体の農業振興に関する施策

山都町では、2015年から2024年を計画期間とした「第2次山都町総合計画」の基本構想に基づき、目標とする町の将来像「輝く!!みんなでつくる『山の都』のものがたり」を実現するための基本計画に沿って、各種施策を実施している。2020年から、今後5年間の取組を定めた後期基本計画を策定。

その中から、農業振興部門に関する新規就農支援の施策を右頁のとおり一部抜粋し紹介する。

【農村集落の機能強化】

広大かつ豊かな農地、森林、河川を活かした農林業を維持するための基盤を強化し、産地・製品のブランド化(他産地等との差別化)や農林水産物を活用した6次産業化を推進する「山の都」を目指す。

指標名	策定時	2018年	2024年
新規就農者数	—	10人	10人

■ 施策

農村集落の維持

■ 現況・課題

- 農村集落は、多くの兼業農家や高齢農(林)業者に支えられているが、今後さらに高齢化が進むことが予測されており、農林業の後継者・担い手の確保は急務である。高齢農(林)業者の退等により農家戸数は減少しているが、農業生産額や林業産出額は、各種事業への取組により増加傾向にある。
- 限られた人材の中で農業生産基盤を維持・保全していくために、農地の集約化や集落営農の推進を図ることが必要。

■ 取組

- 新規就農者の雇用や就農資金等、就農支援に係る相談体制の充実を推進。
- 農林業の後継者や新たな担い手育成等を図り、農村集落への永住者確保を支援。
- 自立し、経営感覚に優れた農林業の経営者を育成します。集落営農、農地の利用集積を推進し、地域の将来を考え、主体的に農地を守る意識を醸成。

■ 主要事業：

事業名	概要
集落営農推進事業	地域の将来像を地域で考え、農地保全、地域の環境保全及び担い手の育成を図る集落営農の組織化
新規就農支援事業	農業研修の受け入れや親元就農者を含む新規就農者の支援
農業後継者育成事業	AC山都(町内農業後継者団体)の活動支援
耕作放棄地解消事業	耕作放棄地を解消する作物の作付け推進

■ 指標

指標名	策定時	2018年	2024年(目標値)
集落営農組織の設立数	1組織	6組織	10組織
人・農地プランにおける農地集積面積	8.5ha	1000.3ha	1000ha

また、下記の交付事業を整備している。

【山都町農業後継者就農交付金交付事業】

地域農業を支える若い農業後継者の育成と確保に質し、もって山都町の主産業である農業の持続的かつ安定的な発展に寄与するため、農業後継者に対し交付する。

支援対象者・条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山都町に住民票がある認定農業者または認定新規就農者。 ・ 就農時の年齢が45歳未満の者であり、申請する年度から起算して4年度以内に就農した者。 ・ 税申告が青色申告の経営体であること。 ・ 町税等の滞納がない経営体であること。 ・ 交付後3年度間は農業に従事すること
交付額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農時50万円を交付(1回のみ) ・ 夫婦や兄弟で就農の場合は70万円(1回のみ) ※1経営体あたりの上限は70万円
募集期間	随時
募集人数	予算の範囲内

【山都町有機JAS認証補助金】

有機農産物の認証登録事業者数が日本一のまち山都町では、有機JAS認証の定着と取得拡大を図り、安心安全の農業を推進するため、有機JAS認証に係る経費を補助。

支援対象者・条件	山都町内に住所を有し、2020年度に新規または継続して有機JASの認定を受けた方
交付額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規取得者：上限5万円 ・ 継続：上限3万円
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定機関における有機農産物(生産行程管理者)の認証に係る経費 ・ 認定事業者の年次調査結果の判定に係る経費

2. 就農支援体制の構築

(1) 背景・経緯

新規就農者が、国の「農業次世代人材投資資金（準備型）」を受給するにあたり、県内のNPO法人熊本県就農支援機関協議会に属している指定機関で研修を受けることが申請要件にある。以前より、有機栽培法を志向する者を中心に問い合わせが数多く寄せられていたが、他地域の機関を紹介する他なかった。他方、農場技術研修農家の多くが山都町内であったことから、山都町に興味を持ってもらった者を有機・慣行を問わず、移住、研修、就農、就農後のフォローまでワンストップで支援したいとの思いから、2018年より町内に研修団体を立ち上げる構想を立てた。

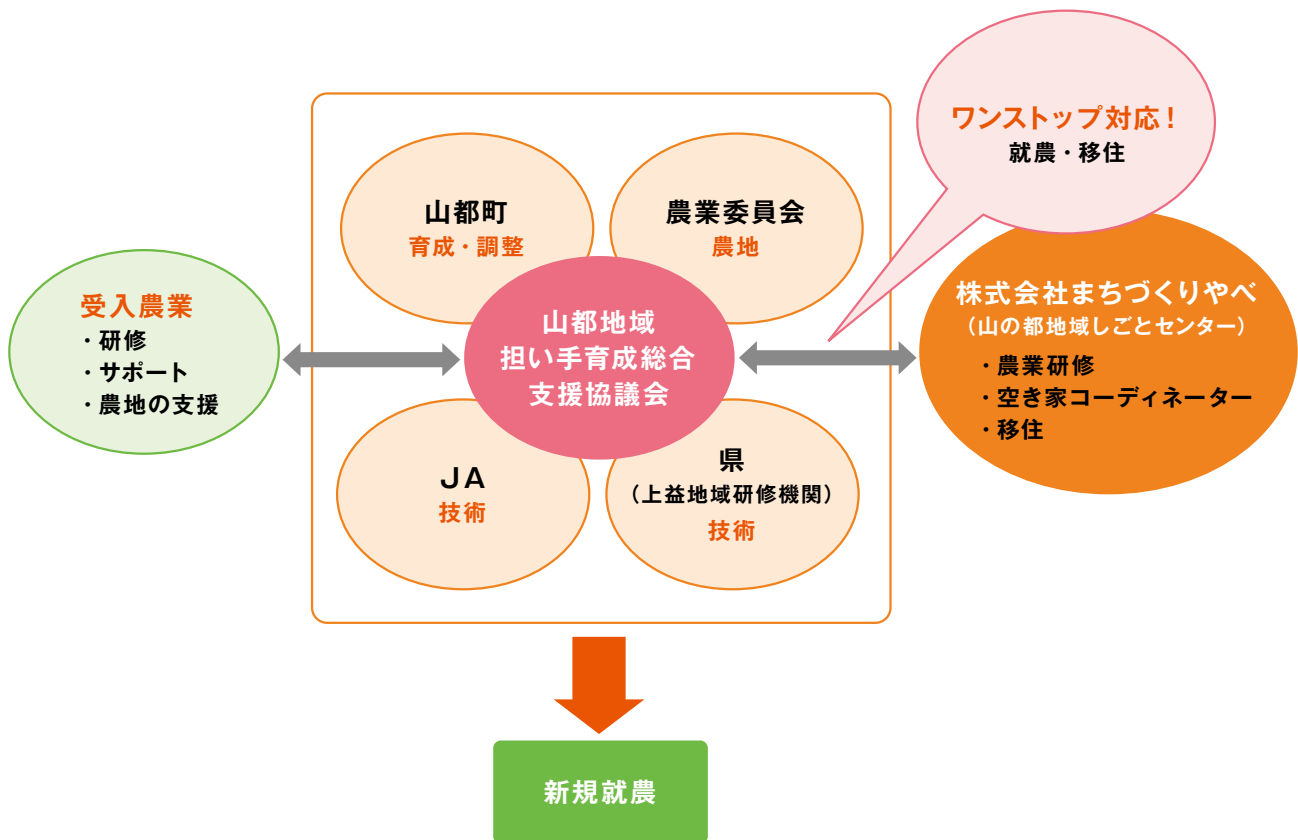
研修団体の創設にあたり、当初は新規就農ならびに移住・定住促進にて実績があった民間企業を母体に検討していたものの営利目的は認められないとのことから、自治体主体の協議会形式にて運営することとした。そこで、当時の農林振興課の担当者が庁内調整及び関係機関に働きかけ、数年来休止状態にあった「山都地域担い手育成総合支援協議会（以下、「協議会」と略す）」を再編、組成までの準備期間の短縮と予算の削減に成功した。再編にあたっては、組織の形骸化防止と意思決定までをスムーズにするために、参画機関の再選定とともに、参加メンバーは従来ある上役ではなく、JA かみまし

きは第3営農センター長、JA阿蘇は蘇陽中央支所長、熊本県は農業普及・振興課長補佐、農業委員会は事務局係長、町は農林振興課課長、事務局は係長、担当の実務担当者を選任することとした。

さらに、自治体においては3年程で実務担当者が異動になることから、その際の引継時に業務が停滞することで研修生に不利益が生じる可能性が出ることを想定し、協議会の主な役割はプロジェクト予算の編成、研修生が申請する資金等の各種事務手続きのサポートに専念し、研修生と多くの時間を向き合う業務（下記(2)参照）については専門機関に外部委託することとした。なお、外部委託先には、新規就農者の多くが地域外であり移住を伴うことから、2015年に地方創生推進交付金を活用して新設された移住・定住ワンストップ機関「山の都地域しごとセンター」に決定した。

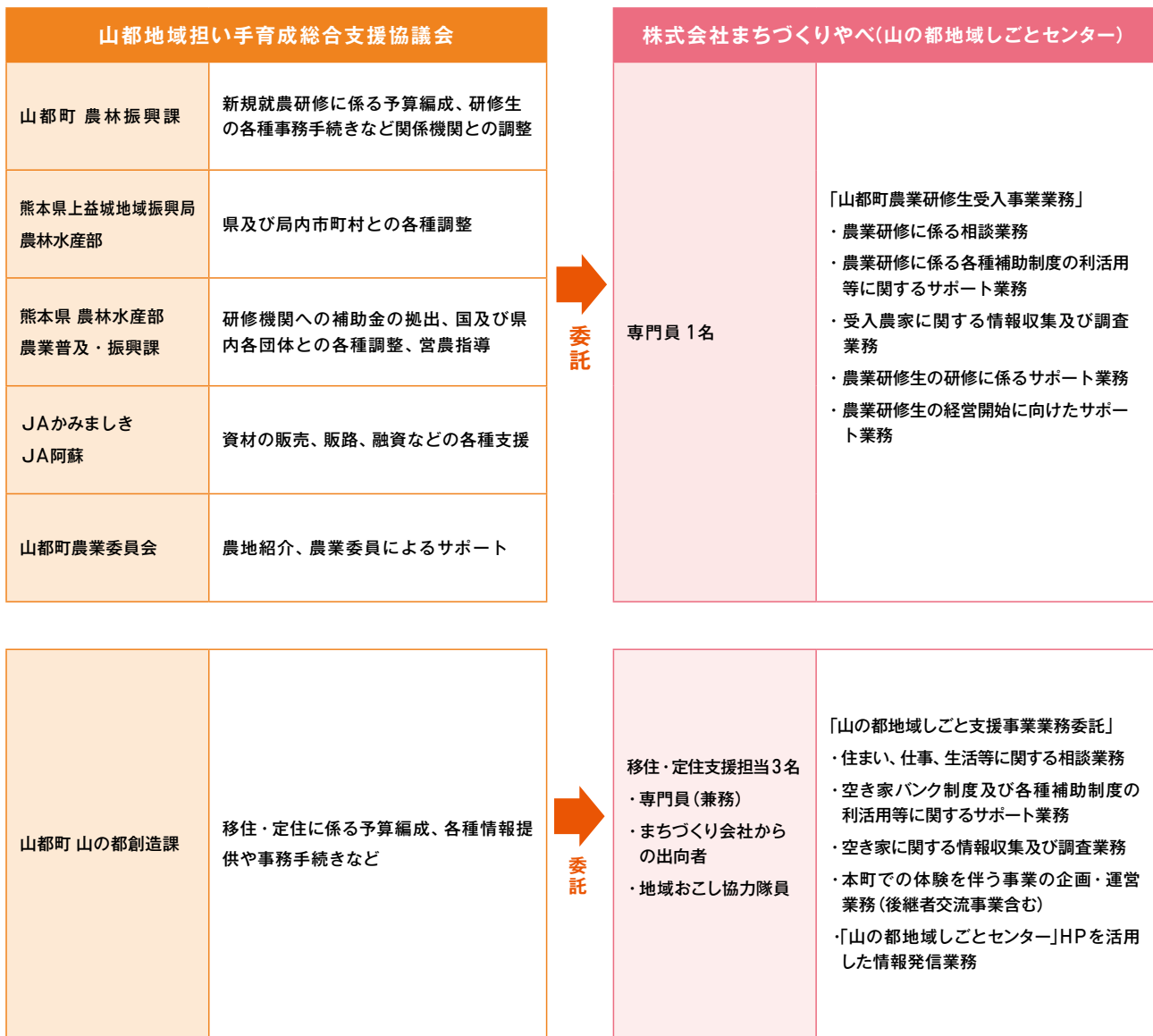
(2) 持続可能な実施体制の整備

下図の体制構築から今年度で3年目となるが、設立当初から自治体が主体となって協議会を組成するも、専門機関との役割分担と一体的推進により、持続可能なバックアップ体制を整備している。



※協議会メンバーが研修中、独立後も継続してサポートを行う

また、株式会社まちづくりやべ(山の都地域しごとセンター)への委託業務の構図は下図のとおり。



なお、体制構築時から尽力してきた協議会の主体者である山都町農林振興課の前任者が、運営開始後2年で農業とは異なる別部署に異動となったが、後任となる現任者への引継ぎが専任業務を中心に行えば良いことから、遅滞なく事業運営が図れたとのこと。これもひとえに、真の推進役を担っている専門員を中心とした山の都地域しごとセンターへの信頼が厚いからこそできたといえる。

また、自治体の新規就農支援担当は、別部署から異動してすぐに就くには各種の関係構築の観点から相当困難であると考え、他部署から1年前に異動してきた人材を抜擢した。1年間同じ課に居たことから、現在でも前任者と気兼ねなくコミュニケーションが取れており、双方に意識はないかもしれないがメンターとしての役割を担っていることも大きいと感じる。このことは、自治体の新規就農支援担当に限らず、人事異動が多い行政機関にとっても参考になると考える。

(3) 財源と資金調達

地方創生推進交付金を活用して、2015年に設立された山の都地域しごとセンターへの一部事業の委託にあたり、初年度は町の農林振興課の予算編成が間に合わず、県から各研修団体に抛出される新規参入者育成支援事業(地域研修機関運営資金事業/補助金上限150万円)を頼りに、パンフレット制作費、講師謝金、受入農家を巡回する際の旅費交通費等に充当するも資金が足りず、研修生から月額研修料1万円(定員3名であることから年計36万円)を徴収することとした。

2年目からは、町(農林振興課予算)から協議会に対し年75万円が支出され、新規就農者の募集費と、山の都地域しごとセンターへ「山都町農業研修生受入事業業務」(上記表)として60万円を振り分け、講師謝金、旅費交通費については、上述の県からの補助金150万円と合わせて運営費に充てている。

(4) 産出額と耕作放棄地率の推移

農業産出額は下表のとおり、2016年の111億円をピークに緩やかに減少している。また、2015年の一経営体あたりの年間農業産出額については、熊本県810万円に対し550万円と低く、全国平均640万円と比較しても90万円程下回っている。このことは、平野部の様な大規模営農ができない背景があるといえるが、新規就農者にとって初年度から生計が立てられるよう、水田から野菜指定産地の品目であるトマト、キャベツ、ピーマンなどへの畑作への農地流動化も含めて営農計画の策定支援と販路の確保も地域が一体となって行っている。(4(3)参照)

年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
農業産出額	97億円	104億円	111億円	108億円	103億円

【出典】農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

また、全国的な課題でもある高齢化による離農等による耕作放棄地率の問題について、2010年から2015年にかけて本県平均を逆転し3.23%増大したのは、2014年4月に発生した近隣の益城町を震源とする熊本地震の影響も相まっている。新規就農支援を含めて取組が功を奏し、2020年には7.0%を下回る計画としている。

年	2005年	2010年	2015年
山都町	11.25%	12.64%	15.87%
熊本県平均	11.94%	13.43%	14.72%
全国平均	9.66%	10.56%	12.14%

【出典】農林水産省「農業センサス」再編加工

(5) ターゲット

約40年前から有機農業の先進地として取り組んでおり、有機JAS認定事業者数が日本で一番多い町であることから、近年の山都町への移住就農希望者のうち約6割が有機農業を志向する傾向にあるが、物によってJA等の販路先が活用できないことから収益が少なくなることも想定される。そこで減薬などに留意している農家での慣行栽培や、研修生個々が希望する品目が学べるように、高校生や大学生のインターンシップの受入実績のある農家を中心に、有機農家5軒、慣行農家10軒の計15軒(2021年2月15日現在)の研修先の開拓を町の農林振興課と山の都地域しごとセンターの専門員が二人三脚にて行ってきた。協議会では、有機・慣行問わず広く募集していく計画であることから、引き続き受入農家の開拓には余念がない。また、現研修生の中でUターンによる親元就農者がいるが、品目ごとに複数の他経営体にて慣行栽

培が学べることへの評価が高いことから、Uターン組への訴求も積極的に行っていくとしている。

また、今後の新たな施策として、一般的な専業での新規就農希望者の受入れのみならず、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて地方回帰や就農への興味が高まっていることもあり、「半農半X」の様な兼業型就農の訴求も今後は検討している。ただし、研修期間中は農作業を学ぶことに専念してもらうため、一般的な異業種での平日就業のスタイルではなく、栽培研修以外の日程は、4(3)の項にて後述する生産者が所属する組合「株式会社 肥後やまと」の様に、広く地域農業を学べることのできる場所での就業斡旋を考えている。

(6) 実績

2018年に開始してから3年目。全研修生が地元Uターン者も含めて地域外からの49歳以下の若手人材であり、1名もリタイアすることなく新規就農につながっている。なお、下表に掲出している新規就農者数は、2017年以前から取り組んでいる多様な担い手育成からも、新規就農につながっていることから参考までに掲出した。また、現在の年間定員数は2~3名であり、今後増員していく計画とのこと。

年	2018年	2019年	2020年
受入研修生数	3名	1名	2名
地域外からの応募者	3名	1名	1名
地域外(Uターン)からの応募者	-	-	1名
地域内からの応募者	-	-	-
49歳以下	3名	1名	2名
50歳以上	-	-	-
有機栽培希望者(+慣行栽培含む)	3名	1名	1名
慣行栽培希望者	名	名	1名
農業次世代人材投資資金(準備型)利用者	3名	1名	1名
新規就農者	10名	16名	16名
農業次世代人材投資資金(経営開始型)利用者	47名	36名	20名
山都町農業後継者就農交付金利用者	25名	11名	4名

なお、担い手への農地集積率は、33.1%(2018年)から34.2%(2019年)に向上。

3. 各種支援の取組内容

(1) 新規就農希望者へのアプローチ

前述のとおり創設1年目は、広報予算が無かったことから移住・定住促進事業の一環として、全国の数多くの自治体が参画している都内所在の「NPO法人 ふるさと回帰支援センター」に、山の都地域しごとセンターの担当者が出向き説明会を開催し、1名の研修生参加につながった。

昨年からは、プロモーション費として600千円を充てたことで、主には、

内容	年間参画回数
農水省主催「新・農業人フェア」	1回
熊本県主催の新規就農希望者向けイベント	2回
民間主催の新規就農希望者向けイベント	4～5回
山の都地域しごとセンター主催のオンライン収穫体験ツアー	1回
都内コンサルティング会社にシティプロモーション業務を委託し、オンラインイベントを開催	3回
就農支援サイトでのコラム記事の配信	—



就農イベントへの参画

マイナビ農業でのコラム記事の配信



山の都地域しごとセンター主催のオンライン収穫体験ツアー

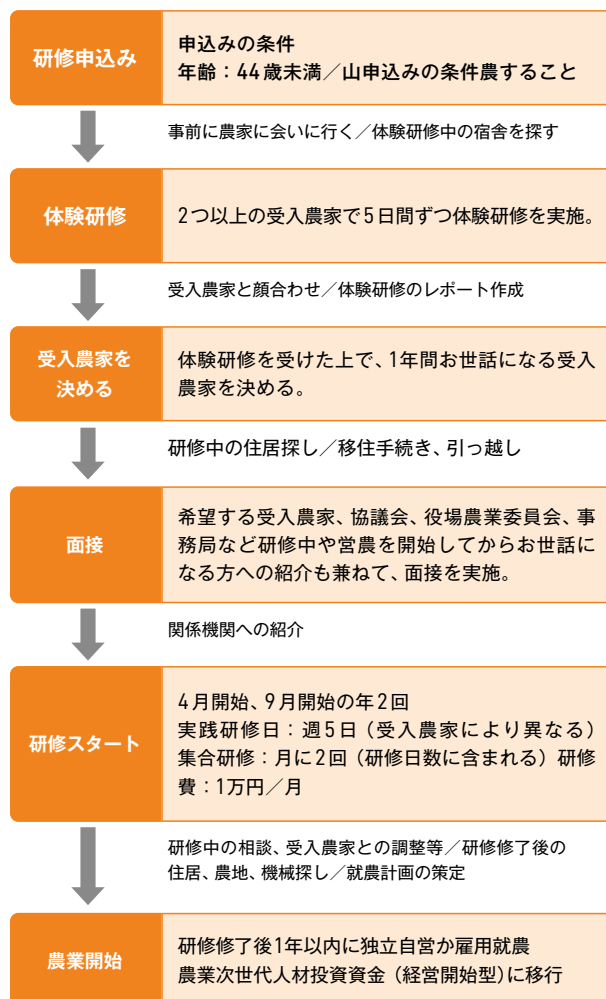
(2) 個別相談

山の都地域しごとセンターの職員が担当していることで、就農に限らず移住、子育て等の生活情報の提供や地域コミュニティの参加など山都町でのしごと・暮らしに関する各種相談をワンストップで対応ができるのが強みである。以下(3)の支援メニュー以降、就農・定住に至るまでメンターとして伴走していることから、山都町に所縁の無い者にとってはこの上ない存在になっている。

(3) マッチング

まずは、栽培法や作目、作業者数、売上目標など、どのような営農を検討しているのかを丁寧にヒアリング。その上で、該当する受入候補となる農家を一緒に周りながら、2軒以上にて各5日間にわたる事前研修を受けることとなっている。作付け品目や栽培法など就農希望者の思い描く農作業に合致していたとしても、性格や思考が合わなければミスマッチとなるため、事前に双方に見極めてもらってから長期研修先を決定しているのが特徴である。下図)

◆移住、研修制度から就農までの流れ



また、有機栽培に関する知識が少ない希望者に対しては、無農薬栽培というイメージに固執している方が多いことから、使える農薬があることなどの正しい知識を付けてもらうために慣行栽培者も含めて事前研修先を紹介している。さらに、山都町の主力である水稲栽培に関する座学も併せて実施することで、地域農業への理解増進を図っているのも特徴である。

(4) 研修制度

【栽培技術】

前頁(3)で決定した研修先農家にて1年間OJTを実施。研修カリキュラムは、各研修生の知見や習熟度に合わせて、山の都地域しごとセンターの専任担当とOJT担当者が協働にて作成しているのが特徴である。(右画像)

さらに、山の都地域しごとセンターの専任担当者や協議会メンバーが、毎週現地を訪問し研修生とOJT担当者と面談を重ねることで、ミスマッチ防止や営農へのステップアップを適宜図っていることも大きい。研修生が営農したい品目や栽培法が複数ある場合には、他の研修先でも学べるよう柔軟に対応するなど、研修生一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の研修プログラムは、研修生からの評価が非常に高い。

また、熊本県が県立熊本大学や農業大学校などと連携し実施している「くまもと農業アカデミー」への参加も促しており、トラクターの操作法やメンテナンス法などを学べる他、農業気象や会計業務、有機農業のBLOF理論など多岐に渡り専門性の高い講義も受けることができる。



【受入先への研修】

双方にとって研修制度の充実を図るため、受入れ希望の農家とは個別面談し、単なる労働力供給の機会として見ていないかなどを事前に確認するとともに、NPO法人熊本県就農支援機関協議会が開催する受入研修会に参加してもらっている。研



修生の受入れ実績のある農家の講話をはじめ、「知って助かる就農研修受入ガイドブック」(左下図)を用いて、様々なシチュエーションに対する心構えや対応策を学んでもらい不安を払拭している。

また、山都町においても、年2回の受入農家研修と交流会を開催し、指導法の効果事例を共有。単に農作業を教えるだけでなく、営農への不安の払拭や慣れない地域での生活の相談など、身近で頼れる存在のメンター育成にも注力している。

【経営研修】

協議会と山の都地域しごとセンターが連携し、長期研修期間中に個別に下記の営農計画の策定を支援している。中には、特定品目に強いこだわりを有している者もいるが、まずは需要の高い主品目にて収益の柱を作らせながら、実験的に少量から始めるように理論的に指導している。

- ・作目、栽培法、マーケティング
- ・販路開拓
- ・財務会計、資金調達

さらに、就農するまでの期間における人脈ネットワークづくりのプログラムとして、生産者のみならず資材関連や販路先など地域農業を支える100名以上の人材と顔合せを行っているのが特徴である。

また、研修修了報告会を、長期研修修了後に開催。先輩新規就農者(就農1~2年目)、研修受入れ先の農家、町長、来年度研修参加予定者、各関係機関が参加しており、研修修了生による研修内容や今後の計画を発表するとともに、就農1~2年目の先輩新規就農者から現在の経営状況の発表をヒアリングすることで、具体的なイメージを醸成。更なる経営計画の策定を図ることとしている。(右画像)



4. 営農への自立支援

(1) 農地の斡旋支援

従来の農地探しは、長期研修後に探すこととなるが、地縁のない移住者にとっては困窮することが少なくない。そこで、研修開始6ヵ月後から営農計画の策定状況を鑑み、上記3(4)【経営研修】の項に記載した人脈ネットワークづくりのプログラムとして農地を貸してくれる方との面会を随時設定。可能な限り、自らプレゼンできるように育成に努めている。

また、山の都地域しごとセンター、農業委員やJAによる個別紹介のバックアップ体制を整備している一方で、研修先のOJT担当者が近くで見ている研修生への営農計画への理解があることから、人脈を伝って最適な農地を紹介することが多くなっている。さらに、独立後のフォローやメンター役も自発的

に行ってくれているおかげで、少ない支援人員体制でも運営が可能になっている。

導入品目	内容
施設(倉庫、ハウス等)	購入代金の40/100(補助上限250万円)

(2) 農機具、IoT機器・システム、ハウス等の導入支援

受入農家や農業委員のネットワークにより、中古機械などの情報を得ている。加えて、JA、熊本県、山都町では導入に対しての補助事業の情報を伝えるなど一体的に支援している。

(3) 販路開拓支援

協議会と山の都地域しごとセンターが連携しバックアップ体制を整備。人脈ネットワークづくりにより、慣行栽培者はJAや9カ所ある直売所のほか、長期研修期間中に独自に卸売市場を開拓することで、初年度から生計の安定化を図る仕組みづくりを行っている。

また、有機栽培品においては、有機栽培者が有志で興した地域商社「株式会社 肥後やまと」（下画像）が所在し、近隣市町村も含めて53人（2021年1月現在）の農家が生産した有機栽培農産物、無農薬・無化学肥料農産物（うち3割は新規就農者の作物）を取り扱っているため、安心して有機農業に取り組むことができるようになっているのが特徴である。同社では、取り扱える品質になるよう、比較的栽培しやすい品目などを紹介するなど早期に自立できるようアドバイスをしている。さらに、有機・慣行を問わずECサイトでの販路開拓を指導している。



(4) 定着支援

山の都地域しごとセンターが設立された2015年～2019年の間の移住者総数は96人（うち新規就農者数15人）おり、2016年に整備された「空き家バンク制度」（下画像）の利活用件数は71件に上っている。（下表）

バンク制度の整備にあたり、所有者調査を行いながら個別に登録依頼をしていった。現在は、町の広報紙で呼び掛けるほか、納税通知に空き家バンクへの登録を呼びかけるチラシを同封することで、空き家バンクの充実を図っている。また、山都町では空き家バンク登録物件を住居に際して修繕する場合、事業費の4分の3以内、最大75万円までの助成制度を用意している。



年度	賃貸件数	売買件数	計
2016年	11件	1件	12件
2017年	8件	3件	11件
2018年	20件	5件	25件
2019年	12件	4件	16件
2020年6月末日現在	7件	-	7件
計	58件	13件	71件

5. まとめ

他地域でも参考になるポイントを中心に3点にまとめた。山都町の特徴は、以下の3点が別々の要素ではなくすべてが循環している点である。農業振興と移住・定住促進によるまちづくりを一体的に推進することで、地域に必要な循環型社会を形成している優良事例である。

(1) 新規就農と移住・定住支援部署の連携

自治体等の行政機関では、新規就農と移住・定住支援部署が分かれていることから、仕事面と生活面を一体的にサポートすることの難しさがある中、山都町では研修生とのフロントに立つ「山の都地域しごとセンター」が、研修前・中の各種サポート～移住のサポート～新規就農・雇用就農へ向けてのサポートまで、ワンストップにて行っているのが特徴である。このことで、一人ひとりの目標に対する進捗状況や課題を把握することができ、センター担当者を通じて迅速に各関係機関につなぐことができる。

(2) 早期自立に向けて

新就農者にとって最大の課題となる販路開拓。山都町では、研修期間を通じて、それぞれの栽培法や作目に応じてお

よその販路を開拓している。町全体にて、就農1年目から経営の安定化を図る仕組みづくりを行っているのが心強い。また、一般的な販路先が少ない有機栽培品目においては、地域商社である「株式会社 肥後やまと」が、取扱いのみならず品質や作目に対する各種アドバイスをすることで、早期自立につながる。有機栽培の歴史が長いだけでなく、このような一連のサポート体制の取組が、「有機のまち・山都町」といわれる所以だと感じる。

(3) オーダーメイド型の研修プログラム

各地域ともに、多様な研修メニュー整備やミスマッチの抑制に尽力している。その中で、山都町の最大の強みは各関係機関そして担当者が地域農業を支える一人ひとりの顔が見えていることに尽きる。研修プログラムとして、100人と顔合わせすることとなっているが、実際には200人以上の地域人材と会っているとのこと。よくある挨拶程度ではなく、自分を理解してもらうことが目的だからこそ、各研修生の多様なニーズや課題にも、地域全体で包括的に迅速に対応できるのである。今後、受入人数が増えたとしても地域全体が丸ごと研修のフィールドであるため問題ないだろう。むしろ、その分、人が織りなす化学反応の発生が楽しみである。